

# 流域治水プロジェクトについて

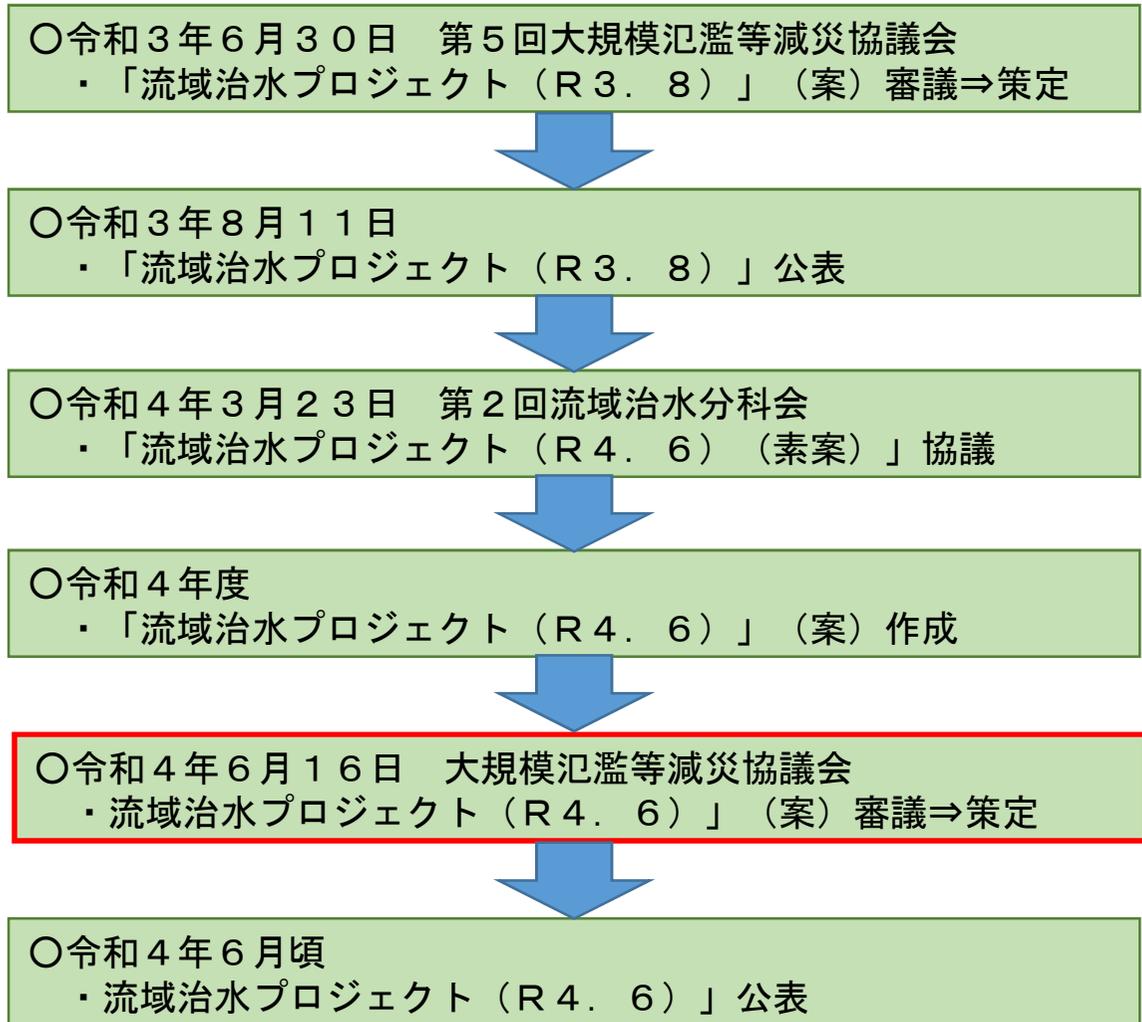
令和4年6月16日（木）  
香川県大規模氾濫等減災協議会

## 目 次

- 1 流域治水プロジェクト（R4. 6）（案） . . . . . P 1
- 2 流域治水プロジェクトの取り組み状況 . . . . . P 17

# 1 流域治水プロジェクト（案）

## □流域プロジェクトの経緯及び今後の流れ



今回

## □氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ①香川県地震・津波対策海岸堤防等整備計画の見直しによる地震・津波対策箇所の追加
- ②森林の有する洪水緩和機能や河積阻害の抑制機能を維持・向上させるため治山施設の整備、森林の保全・整備箇所の追加  
(四国森林管理局、森林整備センター)

## □被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ①洪水時の情報提供の追加
  - ・県と市町のホットラインに加え、高松地方気象台と市町のホットラインを追加
- ②ICT等を活用した洪水情報の追加
  - ・洪水予報指定河川の洪水予報を気象庁HPに掲載(高松地方気象台)
- ③防災教育の促進の実施主体の追加
  - ・出前講座等の防災教育の促進(高松地方気象台)

# 東讃①ブロック流域治水プロジェクト【位置図】(案)

## 里山からハマチの里海へ、自然豊かな東讃地域の流域治水対策

○東讃①(古川、馬宿川、与田川、湊川水系)において、流域の関係者による治水対策として、以下の取り組みを推進することにより、既往最大(H16年台風第23号)と同規模の洪水を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。

### ● 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・護岸整備等による河川改修【県】
- ・樹木伐採・河道掘削【県】
- ・津波・高潮対策の実施【県、市】
- ・小河川における河道掘削【市】
- ・砂防設備の整備等【県】
- ・排水対策のための農業水利施設の整備【県】
- ・既設ダムとの再開発【県】・利水ダム等の事前放流の実施等【県】
- ・治山施設の整備、森林の保全・整備【県・四国森林管理局・森林整備センター】
- ・農地・ため池の保全・活用【県・市】
- ・土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等【事業者】

### ● 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・洪水時のホットラインの構築【県・市・気象台】
- ・タイムラインを活用した避難訓練【県・市】
- ・洪水浸水想定区域図の作成【県】、土砂災害警戒区域等の公表【県】
- ・ハザードマップの改良、周知、活用【市】
- ・ICT等を活用した洪水情報等の提供【県・市・気象台】
- ・災害リスクの現地表示【県・市】
- ・防災教育(出前講座等)の促進【県・市・気象台】
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等【県・市】



二級水系  
流域治水プロジェクト

# 東讃①ブロック流域治水プロジェクト【ロードマップ】(案)

R4.6時点  
香川県

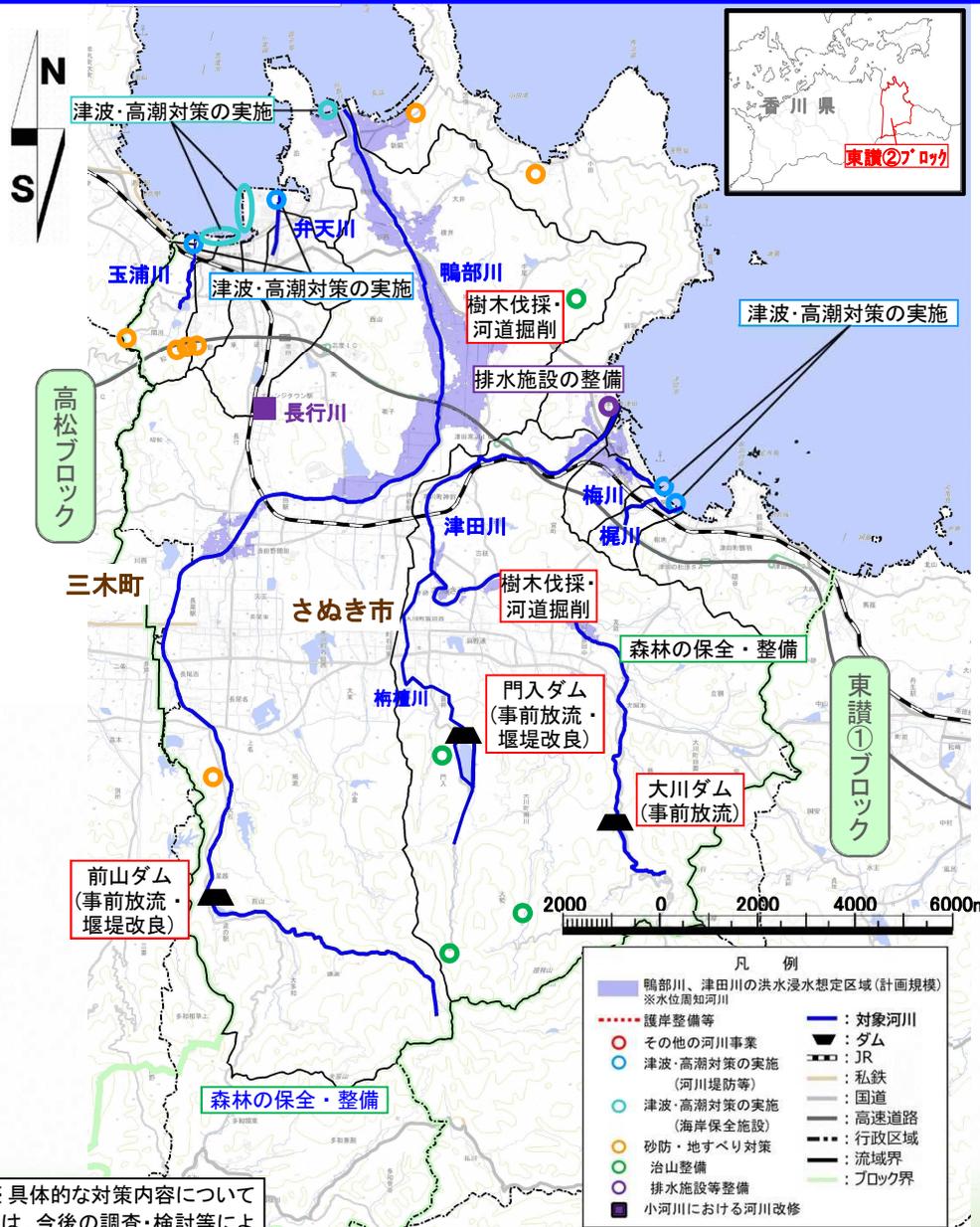
## 里山からハマチの里海へ、自然豊かな東讃地域の流域治水対策

- 東讃①ブロックでは、香川県、東かがわ市、四国森林管理局、森林整備センター、気象台が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
  - 【短期】 災害の発生を未然に防ぐため、護岸整備等による河川改修、河道掘削、津波・高潮対策、砂防設備の整備等のハード対策、及びハザードマップ改良・周知、ホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練等のソフト対策を実施。
  - 【中長期】 樹木伐採・河道掘削等の維持管理や、災害情報伝達の高度化、避難行動を支援するための啓発・教育の推進の継続実施し、流域全体の安全度向上を図る。

区分	対策内容	実施主体	水系名	工程	
				短期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	護岸整備等 樹木伐採・河道掘削 津波・高潮対策の実施(河川堤防等)	県	湊川・古川	護岸整備、堤防強化、河道掘削等による河川改修 樹木伐採・河道掘削 I期後期 工事完了	完了後の維持管理 II期工事 実施
	津波・高潮対策の実施(海岸保全施設)	県・東かがわ市	—	I期後期 工事完了	II期工事 実施
	排水対策のための農業水利施設の整備	県	湊川	排水対策のための農業水利施設の整備	完了後の維持管理
	既設ダム再開発 利水ダム等の事前放流の実施等	県	与田川・湊川・馬宿川	五名ダム再開発 千足ダムの堰堤改良、五名ダム・大内ダム・千足ダムの事前放流の実施	
	砂防設備の整備等 治山施設の整備、森林の保全・整備	県・四国森林管理局・森林整備センター	湊川・馬宿川	砂防設備の整備等 治山施設の整備、森林の保全・整備の継続	
	小河川における河道掘削	東かがわ市	—	小河川における河道掘削	完了後の維持管理
	農地・ため池の保全・活用	県・東かがわ市	湊川他3	農地の保全・水田貯留機能の強化の推進 ため池管理の周知・啓発	
	土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等	事業者	—	土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等	
被害対象を減少させるための対策	—	—	—	—	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	洪水時のホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練等	県・東かがわ市・気象台	湊川	洪水時のホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練等	
	防災教育の促進、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等	県・東かがわ市・気象台	湊川	防災教育の促進、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等	
	ICT等を活用した洪水情報等の提供	県・東かがわ市・気象台	湊川他3	ICT等を活用した洪水情報等の提供	
	ハザードマップの改良、周知、活用	東かがわ市	湊川他3	ハザードマップの改良、周知、活用	
	災害リスクの現地表示	県・東かがわ市	—	災害リスクの現地表示	
	洪水浸水想定区域図の作成 土砂災害警戒区域等の公表	県	湊川他3	洪水浸水想定区域図の作成 土砂災害警戒区域等の公表	



※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合があります



○東讃②ブロック(鴨部川、梅川、玉浦川、弁天川、津田川、梶川水系)において、流域の関係者による治水対策として、以下の取り組みを推進することにより、既往最大(H16年台風第23号)と同規模の洪水を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。

- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
  - ・ 樹木伐採・河道掘削【県】
  - ・ 津波・高潮対策の実施【県】
  - ・ 小河川における河川改修・河道掘削【市】
  - ・ 排水施設の整備【市】
  - ・ 砂防設備の整備等【県】
  - ・ 既設ダムの再開発【県】・利水ダム等の事前放流の実施等【県】
  - ・ 治山施設の整備、森林の整備・保全【県・森林整備センター】
  - ・ 農地・ため池の保全・活用【県・市町】
  - ・ 土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等【事業者】

- 被害対象を減少させるための対策
  - ・ 土地利用の検討【市】

- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
  - ・ 洪水時のホットラインの構築【県・市町・気象台】
  - ・ タイムラインを活用した避難訓練【県・市町】
  - ・ 洪水浸水想定区域図の作成【県】、土砂災害警戒区域等の公表【県】
  - ・ ハザードマップの改良、周知、活用【市町】
  - ・ ICT等を活用した洪水情報等の提供【県・市町・気象台】
  - ・ 災害リスクの現地表示【県・市町】
  - ・ 防災教育(出前講座等)の促進【県・市町・気象台】
  - ・ 要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等【県・市町】



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合があります。

「測量法に基づく国土地理院長承認(複製) R2JHf 698」

※水位周知河川について、洪水浸水想定区域を指定しています。  
<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kasensabo/kasen/kouzuisinsou.html>

## 豊かな自然とそこに暮らす人々の命を守る流域治水対策

- 東讃②ブロックでは、香川県、さぬき市、三木町、森林整備センター、気象台が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
  - 【短期】 災害の発生を未然に防ぐため、河道掘削、津波・高潮対策、砂防設備の整備等のハード対策、及び立地適正化計画の策定、ハザードマップ改良・周知、ホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練等のソフト対策を実施。
  - 【中長期】 樹木伐採・河道掘削等の維持管理を継続実施し、災害情報伝達の高度化、避難行動を支援するための啓発・教育の推進の継続実施と、土地利用の検討(立地適正化計画の見直し等)を実施し、流域全体の安全度向上を図る。

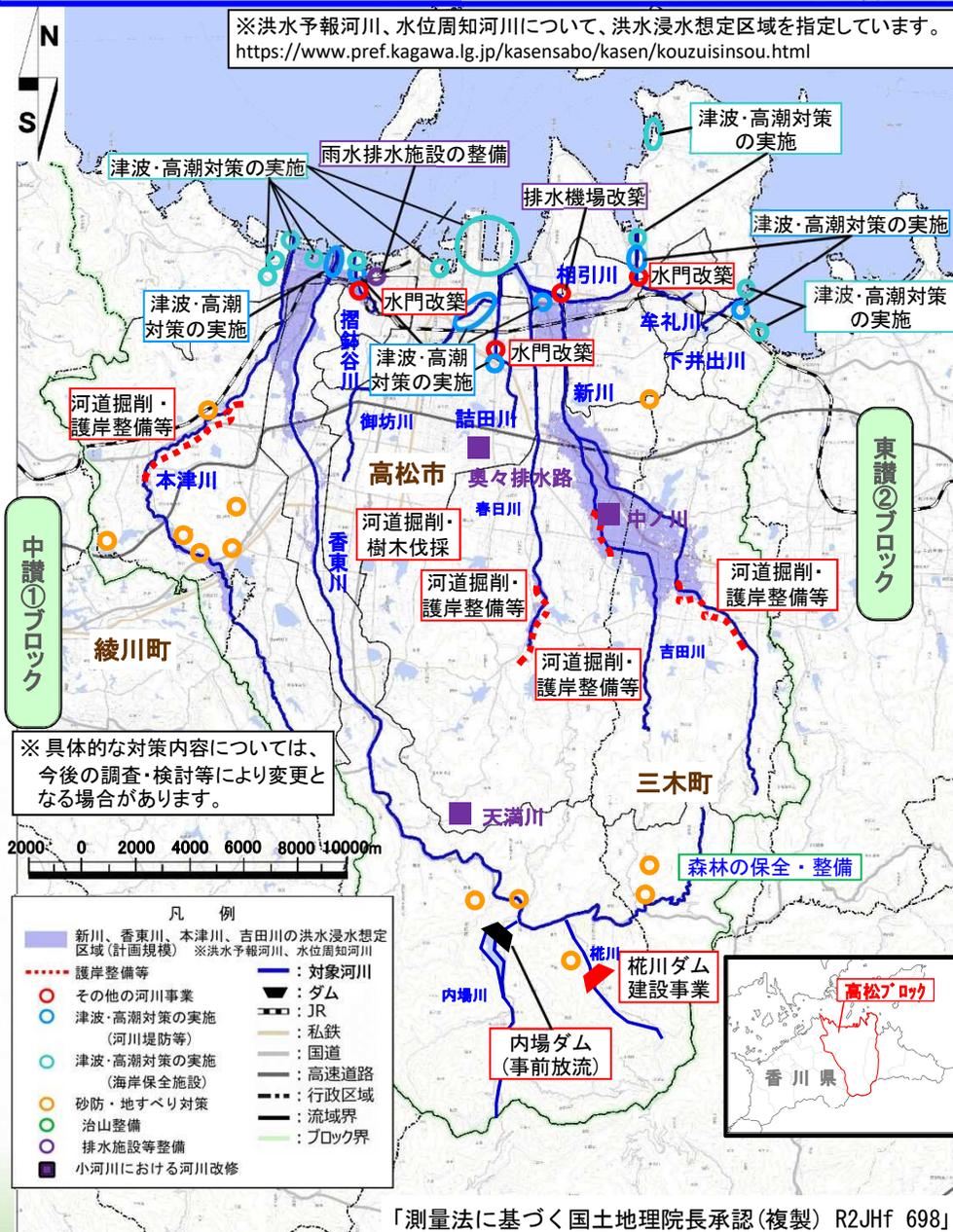
区分	対策内容	実施主体	水系名	工 程	
				短期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	樹木伐採・河道掘削 津波・高潮対策の実施(河川堤防等)	県	梅川・津田川・鴨部川・弁天川・玉浦川・梶川	樹木伐採・河道掘削 I 期後期 工事完了	完了後の維持管理 II 期工事 実施
	津波・高潮対策の実施(海岸保全施設)	県	—	I 期後期 工事完了	II 期工事 実施
	利水ダム等の事前放流の実施等	県	鴨部川・津田川	門入ダム・前山ダムの堰堤改良、大川ダム・門入ダム・前山ダムの事前放流の実施	
	砂防設備の整備等 治山施設の整備、森林の整備・保全	県・森林整備センター	鴨部川 他2	砂防設備の整備等 治山施設の整備、森林の整備・保全の継続	
	小河川における河川改修・河道掘削 排水施設の整備	さぬき市	鴨部川	小河川における河川改修・河道掘削 排水施設の整備	完了後の維持管理
	農地・ため池の保全・活用	県・さぬき市・三木町	津田川 他4	農地の保全・水田貯留機能の強化の推進 ため池管理の周知・啓発	
	土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等	事業者	—	土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等	
被害対象を減少させるための対策	土地利用の検討	さぬき市	鴨部川 他4	立地適正化計画の策定・見直し、防災指針作成の推進	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	洪水時のホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練等	県・さぬき市・三木町・気象台	津田川・鴨部川	洪水時のホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練等	
	防災教育の促進、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等	県・さぬき市・三木町・気象台	津田川・鴨部川	防災教育の促進、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等	
	ICT等を活用した洪水情報等の提供	県・さぬき市・三木町・気象台	津田川 他4	ICT等を活用した洪水情報等の提供	
	ハザードマップの改良、周知、活用	さぬき市・三木町	津田川 他4	ハザードマップの改良、周知、活用	
	災害リスクの現地表示	県・さぬき市・三木町	—	災害リスクの現地表示	
	洪水浸水想定区域図の作成 土砂災害警戒区域等の公表	県	玉浦川 他2	洪水浸水想定区域図の作成 土砂災害警戒区域等の公表	



※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合があります

## チームで挑む！地域を水害から守る流域治水対策

※洪水予報河川、水位周知河川について、洪水浸水想定区域を指定しています。  
<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kasensabo/kasen/kouzuisinsou.html>



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合があります。

「測量法に基づく国土地理院長承認(複製) R2JHF 698」

○高松ブロック(新川、香東川、詰田川、摺鉢谷川、下井出川、牟礼川、相引川、本津川水系)において、流域の関係者による治水対策として、以下の取り組みを推進することにより、既往最大(H16年台風第23号)と同規模の洪水を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。

- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
  - ・護岸整備等による河川改修【県】
  - ・樹木伐採・河道掘削【県】
  - ・小河川における河川改修・河道掘削【市町】
  - ・雨水排水施設の整備【市】
  - ・砂防設備の整備等【県】
  - ・水門等の長寿命化・耐水化【県】
  - ・津波・高潮対策の実施【県・市】
  - ・新たなダムの建設【県】
  - ・既設ダムの再開発【県】・利水ダム等の事前放流の実施【県】
  - ・治山施設の整備、森林の整備・保全【県・四国森林管理局・森林整備センター】
  - ・法定外水路の溢水対策【市】
  - ・雨水貯留施設整備の促進【市町】
  - ・農地・ため池の保全・活用【県・市町】
  - ・土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等【事業者】

- 被害対象を減少させるための対策
  - ・土地利用の検討【市】

- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
  - ・洪水時のホットラインの構築【県・市町・気象台】
  - ・タイムラインを活用した避難訓練【県・市町】
  - ・洪水浸水想定区域図の作成【県】、土砂災害警戒区域等の公表【県】
  - ・ハザードマップの改良、周知、活用【市町】
  - ・ICT等を活用した洪水情報等の提供【県・市町・気象台】
  - ・災害リスクの現地表示【県・市町】
  - ・防災教育(出前講座等)の促進【県・市町・気象台】
  - ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等【県・市町】



●高松ブロックでは、香川県、高松市、三木町、綾川町、四国森林管理局、森林整備センター、気象台が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。  
 【短期】 災害の発生を未然に防ぐため、護岸整備、河道掘削、津波・高潮対策、新たなダム建設、下水道整備、砂防設備の整備等のハード対策、及びハザードマップ改良・周知、ホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練等のソフト対策を実施。  
 【中長期】 護岸整備を完成させるとともに、下水道整備、雨水貯留浸透施設整備の促進、災害情報伝達の高度化、避難行動を支援するための啓発・教育の推進の継続実施と、土地利用の検討(立地適正化計画の見直し等)を実施し、流域全体の安全度向上を図る。

区分1	対策内容	実施主体	水系名	工程	
				短期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	護岸整備等 樹木伐採・河道掘削 水門等の長寿命化・耐水化 津波・高潮対策の実施(河川堤防等) 新たなダムの建設 等	県	新川他7	護岸整備等の実施 樹木伐採・河道掘削 水門等の長寿命化・耐水化 I期後期 工事完了 菟川ダム 竣工	完了後の維持管理 II期工事 実施
	津波・高潮対策の実施(海岸保全施設)	県・高松市	—	I期後期 工事完了	II期工事 実施
	利水ダム等の事前放流の実施	県	香東川	内場ダムの事前放流実施	
	砂防設備の整備等 治山施設の整備、森林の整備・保全	県・四国森林管理局・森林整備センター	香東川・本津川・新川	砂防設備の整備等 治山施設の整備、森林の整備・保全の継続	
	小河川における河川改修・河道掘削、雨水排水施設の整備、雨水貯留施設整備の促進	高松市、三木町、綾川町	新川他7	小河川における河川改修、河道掘削 雨水排水施設の整備 雨水貯留施設整備の促進	完了後の維持管理
	農地・ため池の保全・活用	県・高松市、三木町、綾川町	新川他7	農地の保全・水田貯留機能の強化の推進 ため池管理の周知・啓発	
	法定外水路の溢水対策	高松市	新川	法定外水路の溢水対策の検討・実施	
	土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等	事業者	—	土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等	
被害対象を減少させるための対策	土地利用の検討	高松市	新川他7	立地適正化計画の見直し、防災指針作成の推進	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	洪水時のホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練 等	県・高松市、三木町、綾川町、気象台	新川・本津川	洪水時のホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練 等	
	防災教育の促進、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等	県・高松市、三木町、綾川町、気象台	新川・本津川	防災教育の促進、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等	
	ICT等を活用した洪水情報等の提供	県・高松市、三木町、綾川町、気象台	新川他7	ICT等を活用した洪水情報等の提供	
	ハザードマップの改良、周知、活用	高松市、三木町、綾川町	新川他7	ハザードマップの改良、周知、活用	
	災害リスクの現地表示	県・高松市・三木町・綾川町	—	災害リスクの現地表示	
	洪水浸水想定区域図の作成 土砂災害警戒区域等の公表	県	詰田川他6	洪水浸水想定区域図の作成 土砂災害警戒区域等の公表	

気候変動を踏まえたさらなる対策を推進

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある

# 小豆ブロック流域治水プロジェクト【位置図】(案)

## 観光と地場産業の島を水害から守る流域治水対策

○小豆ブロック(伝法川、別当川、吉田川、安田大川、片城川水系)において、流域の関係者による治水対策として、以下の取り組みを推進することにより、既往最大(H16年台風第23号)と同規模の洪水を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。

- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
  - ・護岸整備等による河川改修【県】
  - ・小河川における河道掘削【町】
  - ・雨水排水施設の整備【町】
  - ・砂防設備の整備等【県】
  - ・津波・高潮対策の実施【県・町】
  - ・利水ダム等の事前放流の実施等【県】
  - ・治山施設の整備、森林の保全・整備【県】
  - ・農地・ため池の保全・活用【県・町】
  - ・土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等【事業者】

- 被害対象を減少させるための対策
  - ・土地利用の検討【町】

- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
  - ・洪水時のホットラインの構築【県・町・気象台】
  - ・タイムラインを活用した避難訓練【県・町】
  - ・洪水浸水想定区域図の作成【県】、土砂災害警戒区域等の公表【県】
  - ・ハザードマップの改良、周知、活用【町】
  - ・ICT等を活用した洪水情報等の提供【県・町・気象台】
  - ・災害リスクの現地表示【県・町】
  - ・防災教育(出前講座等)の促進【県・町・気象台】
  - ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等【県・町】



※ 具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合があります。

「測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R 2JHf 698」

※ 水位周知河川について、洪水浸水想定区域を指定しています。  
<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kasensabo/kasen/kouzuisinsou.html>

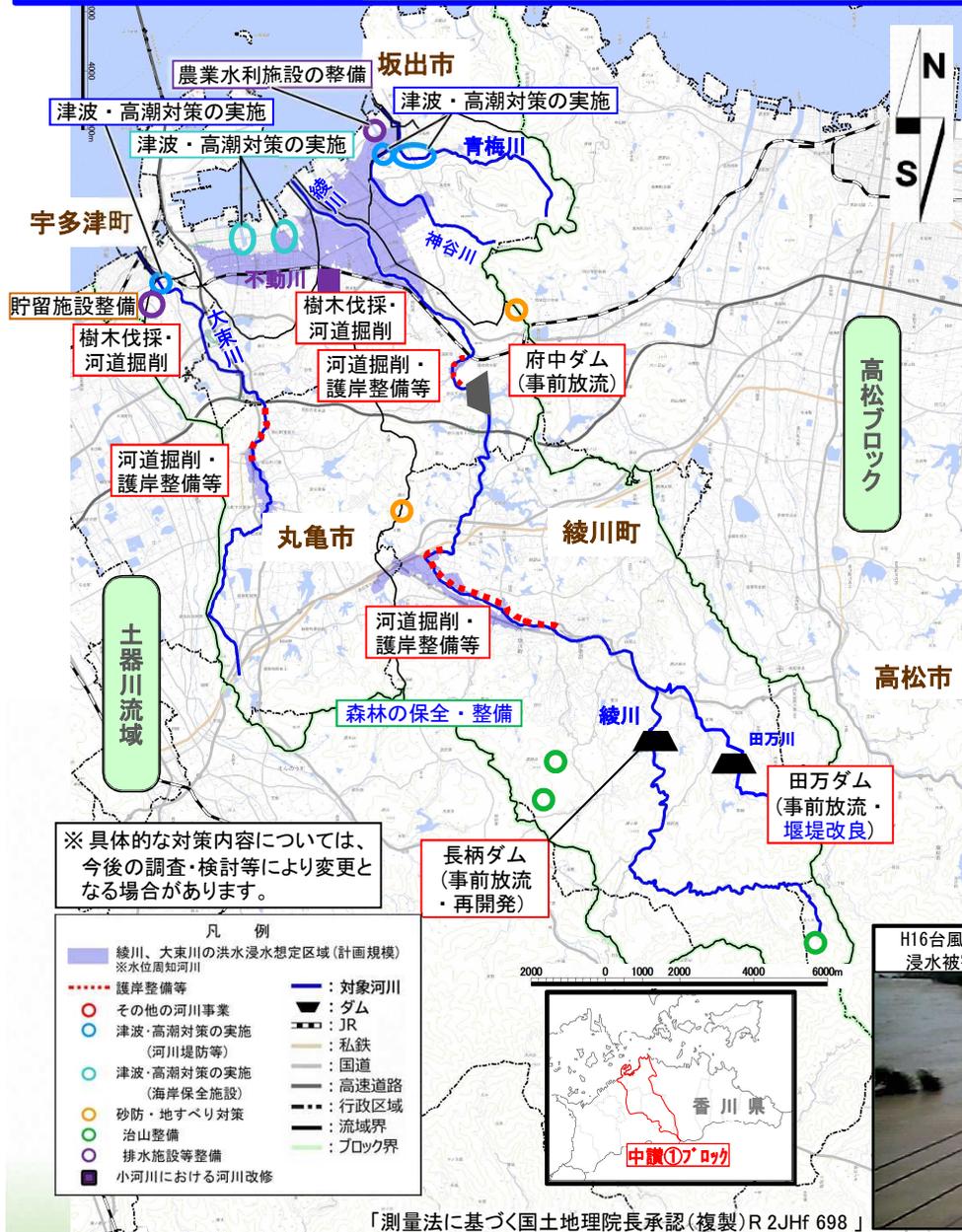
●小豆ブロックでは、香川県、土庄町、小豆島町、気象台が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。  
 【短期】 災害の発生を未然に防ぐため、護岸整備、津波・高潮対策、砂防設備の整備等のハード対策、及び立地適正化計画の策定、ハザードマップ改良・周知、ホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練等のソフト対策を実施。  
 【中長期】 護岸整備を完成させるとともに、下水道整備、雨水貯留浸透施設整備の促進、災害情報伝達の高度化、避難行動を支援するための啓発・教育の推進の継続実施と、土地利用の検討(立地適正化計画の見直し等)を実施し、流域全体の安全度向上を図る。

区分	対策内容	実施主体	水系	工程	
				短期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	護岸整備等 津波・高潮対策の実施(河川堤防等)	県	伝法川・別当川 安田大川・片城川	護岸整備実施 I期後期 工事完了	II期工事 実施
	津波・高潮対策の実施(海岸保全施設)	県・小豆島町	-	I期後期 工事完了	II期工事 実施
	利水ダム等の事前放流の実施等	県	伝法川他3	粟地ダム・吉田ダムの堰堤改良、殿川ダム・内海ダム、粟地ダム、吉田ダムの事前放流実施	
	砂防設備の整備等	県	伝法川	砂防設備の整備等	
	治山施設の整備、森林の保全・整備	県	-	治山施設の整備、森林の保全・整備を継続	
	小河川における河道掘削 雨水排水施設の整備	土庄町・小豆島町	伝法川・安田大川	小河川における河道掘削 雨水排水施設の整備	
	農地・ため池の保全・活用	県・土庄町・小豆島町	伝法川他3	農地の保全・水田貯留機能の強化の推進 ため池管理の周知・啓発	
	土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等	事業者	-	土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等	
被害対象を減少させるための対策	土地利用の検討	土庄町	伝法川他3	立地適正化計画の策定・見直し、防災指針作成の推進	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	洪水時のホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練等	県・土庄町・小豆島町・気象台	-	洪水時のホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練等	
	防災教育の促進、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等	県・土庄町・小豆島町・気象台	-	防災教育の促進、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等	
	ICT等を活用した洪水情報の提供	県・土庄町・小豆島町・気象台	伝法川他3	ICT等を活用した洪水情報の提供	
	ハザードマップの改良、周知、活用	土庄町・小豆島町	伝法川他3	ハザードマップの改良、周知、活用	
	災害リスクの現地表示	県・土庄町・小豆島町	-	災害リスクの現地表示	
	洪水浸水想定区域図の作成 土砂災害警戒区域等の公表	県	伝法川他3	洪水浸水想定区域図の作成 土砂災害警戒区域等の公表	



# 中讃①ブロック流域治水プロジェクト【位置図】(案)

## 中讃地域の社会・経済・文化基盤を形成する流域における治水対策



○中讃①ブロック(綾川、青海川、大東川水系)において、流域の関係者による治水対策として、以下の取り組みを推進することにより、既往最大(H16年台風第23号)と同規模の洪水を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。

●**氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策**

- ・護岸整備等による河川改修【県】
- ・樹木伐採・河道掘削【県】
- ・津波・高潮対策の実施【県・市】
- ・小河川における河川改修・河道掘削【市】
- ・雨水排水施設の整備【市町】
- ・砂防設備の整備等【県】
- ・排水対策のための農業水利施設の整備【県】
- ・既設ダムの再開発【県】・利水ダム等の事前放流の実施等【県・水道企業団】
- ・治山施設の整備、森林の保全・整備【県】
- ・雨水貯留施設の整備・促進【市町】
- ・農地・ため池の保全・活用【県・市町】
- ・土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等【事業者】

●**被害対象を減少させるための対策**

- ・土地利用の検討【市】

●**被害の軽減、早期復旧・復興のための対策**

- ・洪水時のホットラインの構築【県・市町・気象台】
- ・タイムラインを活用した避難訓練【県・市町】
- ・洪水浸水想定区域図の作成【県】、土砂災害警戒区域等の公表【県】
- ・ハザードマップの改良、周知、活用【市町】
- ・ICT等を活用した洪水情報等の提供【県・市町・気象台】
- ・災害リスクの現地表示【県・市町】
- ・防災教育(出前講座等)の促進【県・市町・気象台】
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等【県・市町】



※水位周知河川について、洪水浸水想定区域を指定しています。  
<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kasensabo/kasen/kouzuisinsou.html>

●中讃①ブロックでは、香川県、高松市、丸亀市、坂出市、宇多津町、綾川町、気象台が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。  
【短期】 災害の発生を未然に防ぐため、護岸整備、河道掘削、津波・高潮対策、下水道整備、砂防設備の整備等のハード対策、及びハザードマップ改良・周知、ホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練等のソフト対策を実施。  
【中長期】 護岸整備を完成させるとともに、下水道整備、雨水貯留浸透施設整備の促進、災害情報伝達の高度化、避難行動を支援するための啓発・教育の推進の継続実施と、土地利用の検討(立地適正化計画の見直し等)を実施し、流域全体の安全度向上を図る。

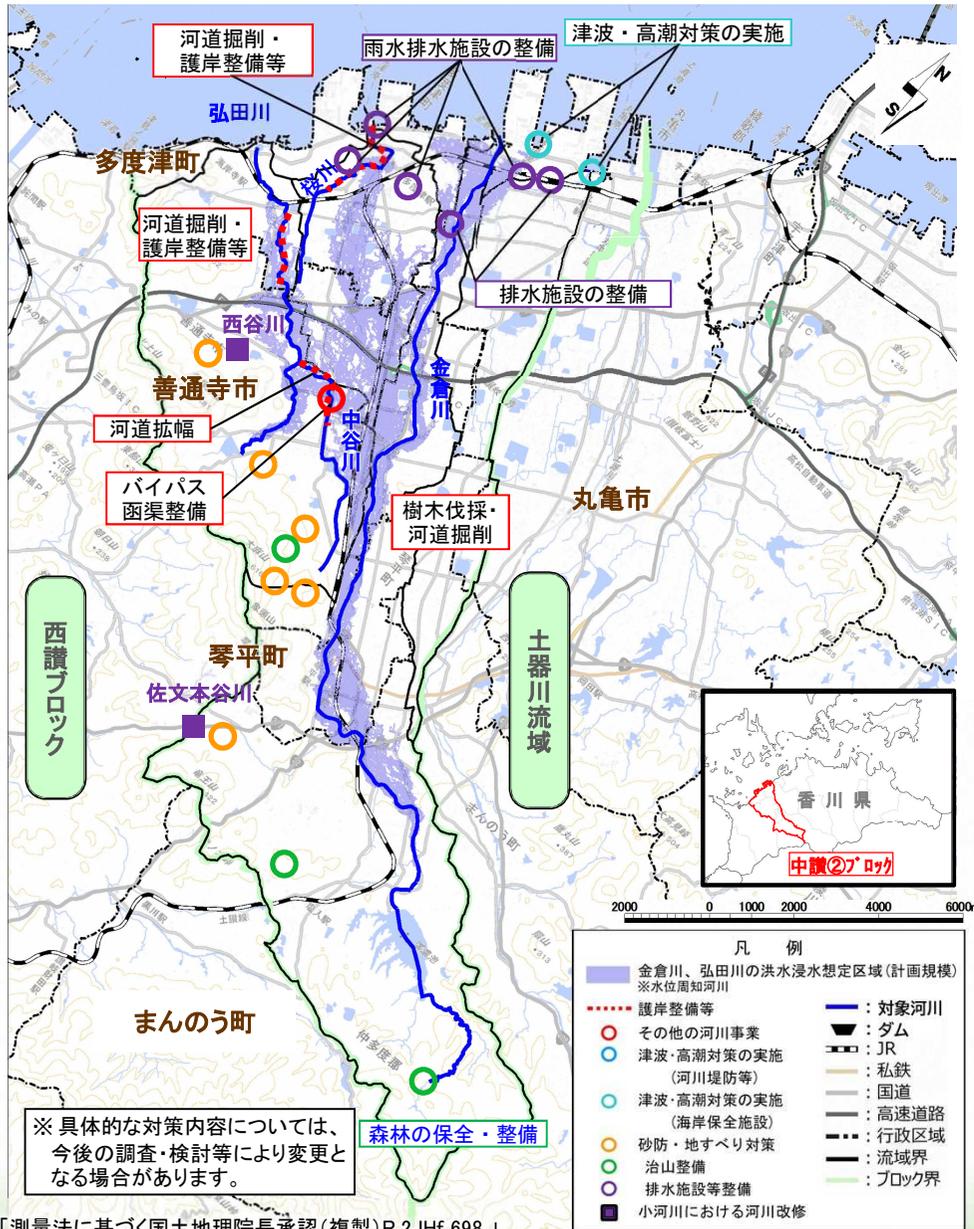
区分	対策内容	実施主体	水系名	工程	
				短期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	護岸整備等 樹木伐採・河道掘削 津波・高潮対策の実施(河川堤防等)	県	綾川・大東川・青梅川	護岸整備等実施 河道掘削・樹木伐採 I期後期 工事完了	完了後の維持管理 II期工事 実施
	津波・高潮対策の実施(海岸保全施設)	県・坂出市	-	I期後期 工事完了	II期工事 実施
	排水対策のための農業水利施設の整備	県	綾川・青梅川	排水対策のための農業水利施設の整備	完了後の維持管理
	既設ダム再開発 利水ダム等の事前放流の実施等	県 水道企業団	綾川	長柄ダム再開発 高万ダム・長尾ダム、長柄ダム・田万ダム、府中ダムの事前放流実施	
	砂防設備の整備等 治山施設の整備、森林の保全・整備	県	綾川	砂防設備の整備等 治山施設の整備、森林の保全・整備の継続	
	小河川における河川改修・河道掘削、雨水排水施設の整備、雨水貯留施設の整備・促進	高松市・坂出市・宇多津町・綾川町	綾川・大東川	小河川における河川改修、河道掘削 雨水排水施設の整備 雨水貯留施設整備の促進	完了後の維持管理
	農地・ため池の保全・活用	県・高松市・丸亀市・坂出市・宇多津町・綾川町	綾川他2	農地の保全・水田貯留機能の強化の推進 ため池管理の周知・啓発	
	土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等	事業者	-	土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等	
被害対象を減少させるための対策	土地利用の検討	坂出市	綾川他2	立地適正化計画の見直し、防災指針作成の推進	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	洪水時のホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練 等	県・高松市・丸亀市・坂出市・宇多津町・綾川町・気象台	綾川・大東川	洪水時のホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練 等	
	防災教育の促進、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等	県・高松市・丸亀市・坂出市・宇多津町・綾川町・気象台	綾川・大東川	防災教育の促進、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等	
	ICT等を活用した洪水情報の提供	県・高松市・丸亀市・坂出市・宇多津町・綾川町・気象台	綾川他2	ICT等を活用した洪水情報の提供	
	ハザードマップの改良、周知、活用	高松市・丸亀市・坂出市・宇多津町・綾川町	綾川他2	ハザードマップの改良、周知、活用	
	災害リスクの現地表示	県・高松市・丸亀市・坂出市・宇多津町・綾川町	-	災害リスクの現地表示	
	洪水浸水想定区域図の作成 土砂災害警戒区域等の公表	県	青梅川	洪水浸水想定区域図の作成 土砂災害警戒区域等の公表	



※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合があります

# 中讃②ブロック流域治水プロジェクト【位置図】(案)

## 地域を育んできた歴史・文化を後世に引き継ぐための流域治水対策

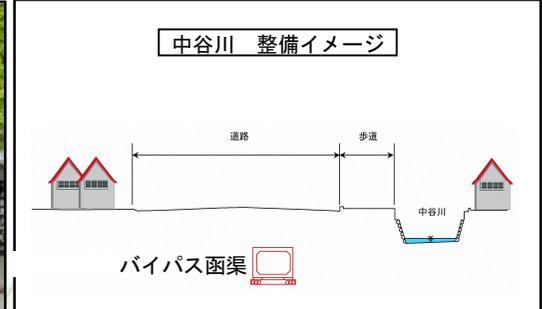


○中讃②ブロック(弘田川、金倉川、桜川水系)において、流域の関係者による治水対策や事前防災対策として、以下の取り組みを推進することにより、既往最大(注)と同規模の洪水を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。(注:弘田川、金倉川はH16年台風第23号、桜川はH29年台風第18号、中谷川はH22年8月豪雨)

- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
  - ・護岸整備等による河川改修【県】
  - ・樹木伐採・河道掘削【県】
  - ・津波・高潮対策の実施【県】
  - ・小河川における河川改修・河道掘削・排水施設の整備【市町】
  - ・雨水排水施設の整備【市町】
  - ・砂防設備の整備等【県】
  - ・治山施設の整備、森林の保全・整備【県・森林整備センター】
  - ・雨水貯留施設整備の促進【市】
  - ・農地・ため池の保全・活用【県・市町】
  - ・土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等【事業者】

- 被害対象を減少させるための対策
  - ・土地利用の検討【市町】

- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
  - ・洪水時のホットラインの構築【県・市町・気象台】
  - ・タイムラインを活用した避難訓練【県・市町】
  - ・洪水浸水想定区域図の作成【県】、土砂災害警戒区域等の公表【県】
  - ・ハザードマップの改良、周知、活用【市町】
  - ・ICT等を活用した洪水情報等の提供【県・市町・気象台】
  - ・災害リスクの現地表示【県・市町】
  - ・防災教育(出前講座等)の促進【県・市町・気象台】
  - ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等【県・市町】



※水位周知河川について、洪水浸水想定区域を指定しています。  
<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kasensabo/kasen/kouzuisinsou.html>

# 中讃②ブロック流域治水プロジェクト【ロードマップ】(案)

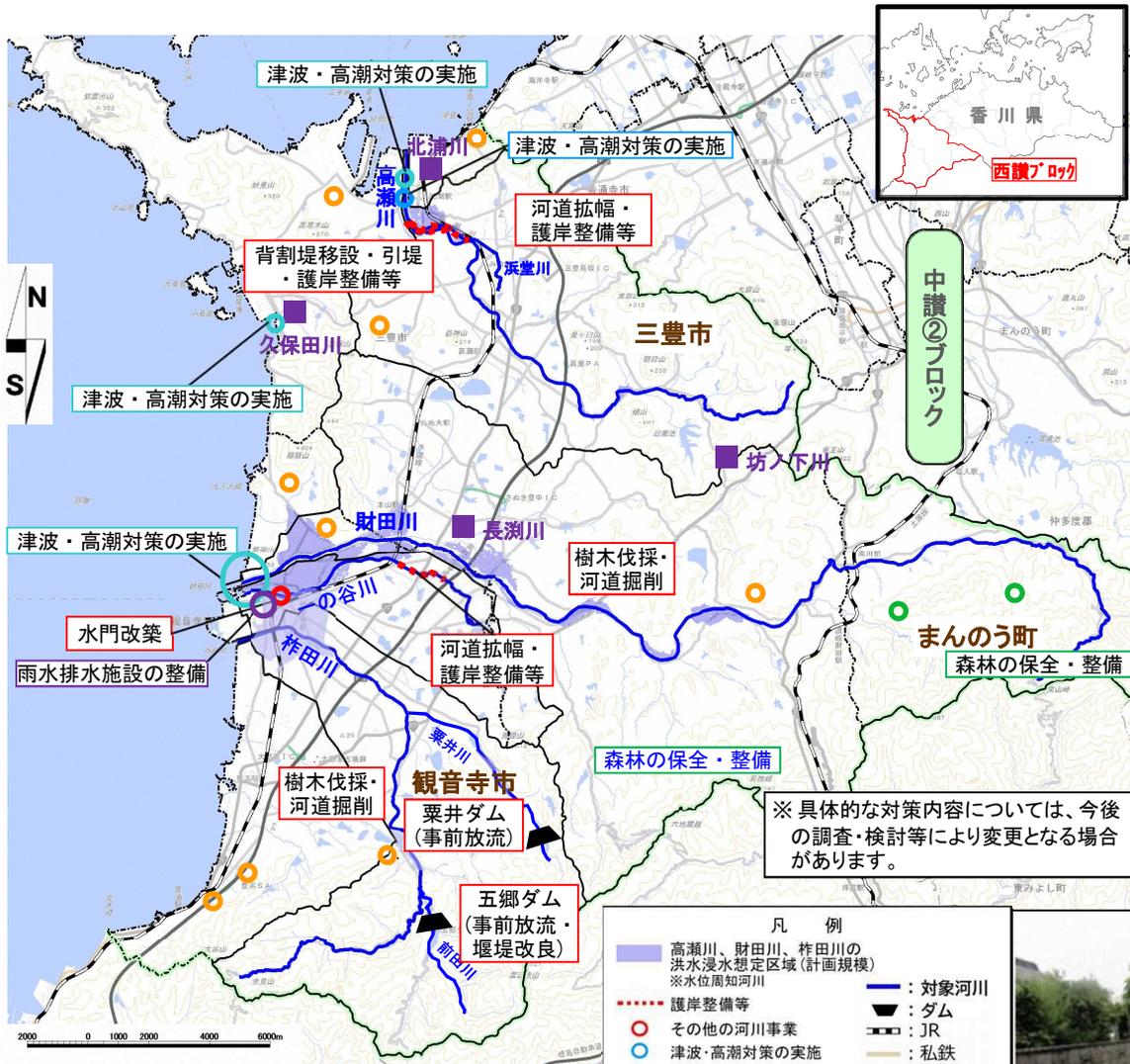
## 地域を育んできた歴史・文化を後世に引き継ぐための流域治水対策

- 中讃②ブロックでは、香川県、丸亀市、善通寺市、琴平町、多度津町、まんのう町、森林整備センター、気象台が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
  - 【短期】 災害の発生を未然に防ぐため、護岸整備、河道掘削、津波・高潮対策、下水道整備、砂防設備の整備等のハード対策、及びハザードマップ改良・周知、ホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練等のソフト対策を実施。
  - 【中長期】 護岸整備を完成させるとともに、下水道整備、雨水貯留浸透施設整備の促進、災害情報伝達の高度化、避難行動を支援するための啓発・教育の推進の継続実施と、土地利用の検討(立地適正化計画の見直し等)を実施し、流域全体の安全度向上を図る。

区分	対策内容	実施主体	水系名	工程	
				短期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	護岸整備等による河川改修 樹木伐採・河道掘削	県	桜川・弘田川・金倉川	護岸整備等実施 河道掘削・樹木伐採	完了後の維持管理
	津波・高潮対策の実施(海岸保全施設)	県	—	I期後期 工事完了	II期工事 実施
	砂防設備の整備等	県	弘田川・金倉川	砂防設備の整備等	
	治山施設の整備、森林の保全・整備	県・森林整備センター	弘田川・金倉川	治山施設の整備、森林の保全・整備の継続	
	小河川における河川改修・河道掘削・排水施設の整備、雨水排水施設の整備、雨水貯留施設整備の促進	丸亀市、多度津町、善通寺市、まんのう町	桜川・弘田川・金倉川	小河川における河川改修、河道掘削、排水施設の整備 雨水排水施設の整備	完了後の維持管理
	農地・ため池の保全・活用	県・丸亀市、多度津町、善通寺市、まんのう町、琴平町	桜川・弘田川・金倉川	農地の保全・水田貯留機能の強化の推進 ため池管理の周知・啓発	
	土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等	事業者	—	土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等	
被害対象を減少させるための対策	土地利用の検討	丸亀市、多度津町、善通寺市	桜川・弘田川・金倉川	立地適正化計画の見直し、防災指針作成の推進	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	洪水時のホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練 等	県・丸亀市、多度津町、善通寺市、まんのう町、琴平町・気象台	弘田川・金倉川	洪水時のホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練 等	
	防災教育の促進、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等	県・丸亀市、多度津町、善通寺市、まんのう町、琴平町・気象台	弘田川・金倉川	防災教育の促進、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等	
	ICT等を活用した洪水情報の提供	県・丸亀市、多度津町、善通寺市、まんのう町、琴平町・気象台	桜川・弘田川・金倉川	ICT等を活用した洪水情報の提供	
	ハザードマップの改良、周知、活用	丸亀市、多度津町、善通寺市、まんのう町、琴平町	桜川・弘田川・金倉川	ハザードマップの改良、周知、活用	
	災害リスクの現地表示	県・丸亀市・多度津町・善通寺市・まんのう町・琴平町	—	災害リスクの現地表示	
	洪水浸水想定区域図の作成 土砂災害警戒区域等の公表	県	桜川	洪水浸水想定区域図の作成 土砂災害警戒情報等の公表	

気候変動を踏まえた  
さらなる対策を推進

※スケジュールは  
今後の事業進捗に  
よって変更となる  
場合がある



○西讃ブロック(高瀬川、財田川、一の谷川、杵田川水系)において、流域の関係者による治水対策として、以下の取り組みを推進することにより、既往最大(H16年台風第23号)と同規模の洪水を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。

● 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・護岸整備等による河川改修【県】
- ・樹木伐採・河道掘削【県】
- ・小河川における河川改修・河道掘削【市】
- ・雨水排水施設の整備【市】
- ・砂防設備の整備等【県】
- ・水門の長寿命化【県】
- ・津波・高潮対策の実施【県】
- ・利水ダム等の事前放流の実施等【県】
- ・治山施設の整備、森林の保全・整備【県・四国森林管理局・森林整備センター】
- ・農地・ため池の保全・活用【県・市町】
- ・土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等【事業者】

● 被害対象を減少させるための対策

- ・土地利用の検討【市】

● 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・洪水時のホットラインの構築【県・市町・気象台】
- ・タイムラインを活用した避難訓練【県・市町】
- ・洪水浸水想定区域図の作成【県】、土砂災害警戒区域等の公表【県】
- ・ハザードマップの改良、周知、活用【市町】
- ・ICT等を活用した洪水情報等の提供【県・市町・気象台】
- ・災害リスクの現地表示【県・市町】
- ・防災教育（出前講座等）の促進【県・市町・気象台】
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等【県・市町】

※ 具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合があります。

凡 例

高瀬川、財田川、杵田川の洪水浸水想定区域(計画規模) ※水位周知河川	対象河川
護岸整備等	ダム
その他の河川事業 (河川堤防等)	JR
津波・高潮対策の実施	私鉄
津波・高潮対策の実施 (海岸保全施設)	国道
砂防・地すべり対策	高速道路
治山整備	行政区域
排水施設等整備	流域界
小河川における河川改修	ブロック界

※ 水位周知河川について、洪水浸水想定区域を指定しています。  
<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kasensabo/kasen/kouzuisinsou.html>

「測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R2JHf 698」



二級水系  
流域治水プロジェクト

# 西讃ブロック流域治水プロジェクト【ロードマップ】(案)

## 人々の暮らしと産業を水害から守る流域治水対策

R4.6時点  
香川県

- 西讃ブロックでは、香川県、観音寺市、三豊市、まんのう町、四国森林管理局、森林整備センター、気象台が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
  - 【短期】 災害の発生を未然に防ぐため、護岸整備、河道掘削、津波・高潮対策、砂防設備の整備等のハード対策、及び立地適正化計画の策定、ハザードマップ改良・周知、ホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練等のソフト対策を実施。
  - 【中長期】 護岸整備を完成させるとともに、下水道整備、雨水貯留浸透施設整備の促進、災害情報伝達の高度化、避難行動を支援するための啓発・教育の推進の継続実施と、土地利用の検討(立地適正化計画の見直し等)を実施し、流域全体の安全度向上を図る。

区分	対策内容	実施主体	水系名	工程	
				短期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	護岸整備等 樹木伐採・河道掘削 水門の長寿命化 津波・高潮対策の実施(河川堤防等)	県	財田川 他3	護岸整備等実施 樹木伐採・河道掘削 水門の長寿命化 ↓ 後期 工事完了	完了後の維持管理
	津波・高潮対策の実施(海岸保全施設)	県	—	↓ 後期 工事完了	完了後の維持管理
	利水ダム等の事前放流の実施等	県	柞田川	五郷ダムの堰堤改良、栗井ダム・五郷ダムの事前放流実施	
	砂防設備の整備等	県	財田川・高瀬川・柞田川	砂防設備の整備等	
	治山施設の整備、森林の保全・整備	県・四国森林管理局・森林整備センター	財田川・柞田川	治山施設の整備、森林の保全・整備の継続	
	小河川における河川改修・河道掘削	三豊市	財田川・高瀬川	小河川における河川改修、河道掘削	完了後の維持管理
	雨水排水施設の整備	観音寺市	一の谷川	雨水排水施設の整備	
	農地・ため池の保全・活用	県・三豊市・観音寺市・まんのう町	財田川 他3	農地の保全・水田貯留機能の強化の推進 ため池管理の周知・啓発	
	土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等	事業者	—	土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等	
被害対象を減少させるための対策	土地利用の検討	三豊市・観音寺市	高瀬川 他2	立地適正化計画の策定・見直し、防災指針作製の推進	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	洪水時のホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練等	県・三豊市・観音寺市・まんのう町・気象台	財田川・高瀬川	洪水時のホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練等	
	防災教育の促進、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等	県・三豊市・観音寺市・まんのう町・気象台	財田川・高瀬川	防災教育の促進、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等	
	ICT等を活用した洪水情報の提供	県・三豊市・観音寺市・まんのう町・気象台	財田川 他3	ICT等を活用した洪水情報の提供	
	ハザードマップの改良、周知、活用	三豊市・観音寺市・まんのう町	財田川 他3	ハザードマップの改良、周知、活用	
	災害リスクの現地表示	県・三豊市・観音寺市・まんのう町	—	災害リスクの現地表示	
	洪水浸水想定区域図の作成 土砂災害警戒区域等の公表	県	一の谷川・柞田川	洪水浸水想定区域図の作成 土砂災害警戒区域等の公表	

気候変動を踏まえたさらなる対策を推進

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある

## 2 流域治水プロジェクトの取り組み状況

### □概要

流域治水プロジェクトにおいて、令和3年度の取り組み状況と令和4年度に重点的に取り組む内容について、情報共有し、協議します。

### □取り組み項目一覧表

取組No.	項目名
1	水位周知河川の指定
2	洪水浸水想定区域図の作成
3	危機管理型水位計及び簡易型河川監視カメラの設置
4	災害リスクの現地表示
5	要配慮者利用施設における避難確保計画作成・避難訓練実施の促進
6	土砂災害警戒区域等の指定
7	防災教育の促進
8	避難訓練への地域住民の参加促進

### (1) 概要

#### □新たな水位周知河川の指定

洪水により相当な損害を生じるおそれがある河川を「洪水予報河川」「水位周知河川」として、これまでに県管理河川14河川を指定。(水防法第11条、第13条)  
今回、新たに柞田川を水位周知河川に指定します。

#### □水位周知河川の指定後の作業

今後、市町において、以下の作業をお願いすることとなります。

##### ○水防事務作業

- ・香川県は、洪水に係る水位情報を関係水防管理団体に通知するとともに、報道機関を通じて一般に周知します。
- ・水防管理団体は、県からの水位情報を基に水位情報や避難情報を防災無線、広報車等により一般に周知します。

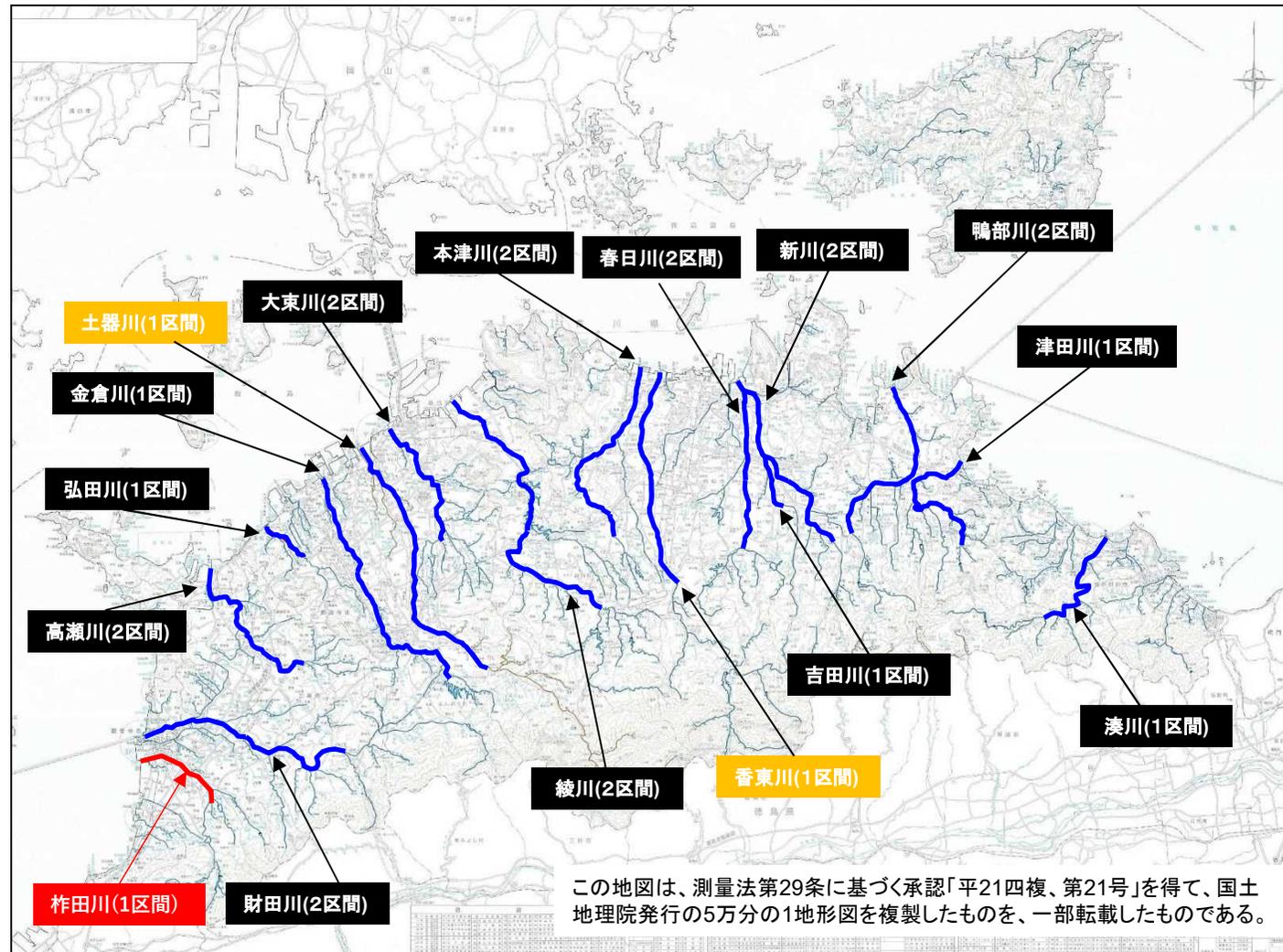
##### ○洪水浸水想定区域図に関する作業

- ・洪水ハザードマップの作成
- ・市町地域防災計画の変更(避難場所、洪水浸水想定区域内にある要配慮者利用施設などの名称及び所在地を定める。)

# 取組No. 1 水位周知河川の指定 (2/3)

## (2) 位置図

### □洪水予報河川・水位周知河川



### 凡例

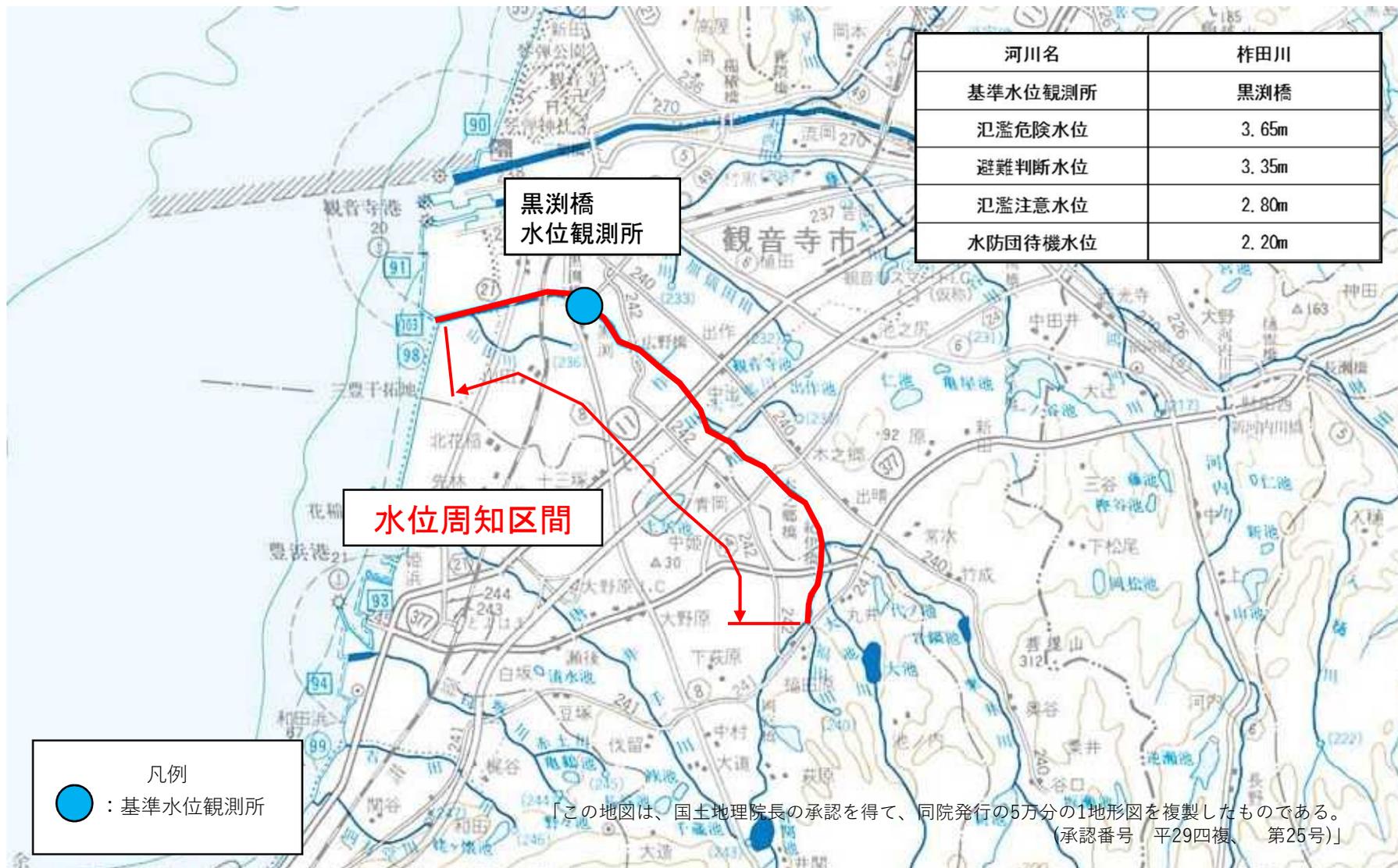
- 川(△区間) 指定済の洪水予報河川
- 川(△区間) 指定済の水位周知河川
- 川(△区間) 新たに指定する河川

洪水予報河川：2河川  
水位周知河川：14河川

# 取組No. 1 水位周知河川の指定 (3/3)

## (3) 箇所図

### □ 柞田川



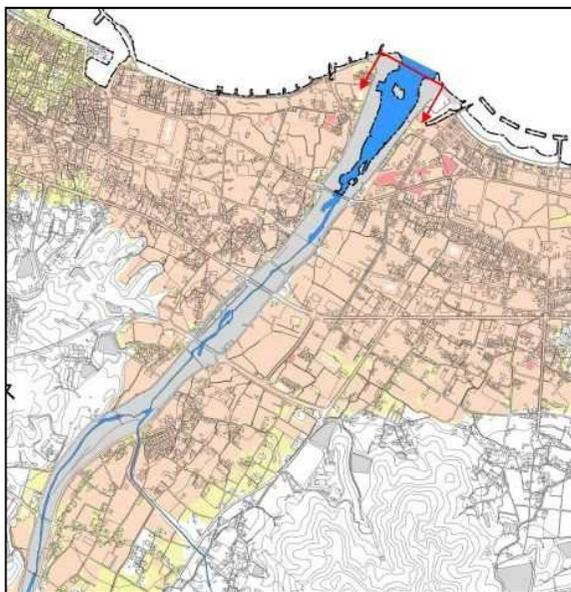
## 取組No. 2 洪水浸水想定区域図の作成(1/14)

### (1) 概要

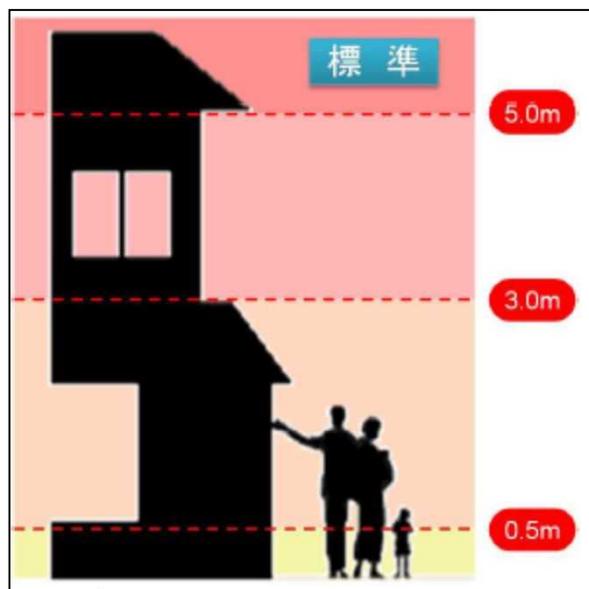
#### □洪水浸水想定区域（想定最大規模降雨）

想定し得る最大規模の降雨によって対象とする河川が氾濫した場合にその氾濫水により浸水することが想定される区域。

#### 浸水想定区域図



#### 浸水深ランク区分



浸水深のランク区分は、**建物内**にいる人のリスク区分、及び**大人**が避難できる水深を考慮したランク区分により設定。

（「洪水浸水想定区域図作成マニュアル」より）

5.0m以上：2階水没

3.0m以上：2階浸水

0.5m以上：1階浸水

0.5m未満：床下浸水

（大人の移動困難）

### (1) 概要

#### □法律の改正

特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律」(R3. 5. 10公布、R3. 7. 15施行)に伴い、水防法や河川法等が改正された。

洪水浸水想定区域の指定対象となる河川として、「洪水による災害の発生を警戒すべきものとして国土交通省で定める基準に該当するもの」が追加された。

(水防法第14条)

#### □改正の趣旨

水防法の改正により、法改正前には浸水想定区域の指定対象とされていなかった河川、下水道、海岸のうち、周辺に住宅等の防御対象のあるものについて指定対象に追加し、水害リスク情報の空白地帯の解消を目指すこととされた。

⇒ 洪水浸水想定区域の指定対象河川の拡大

①洪水予報河川・水位周知河川

(追加) ②県管理河川のうち洪水による災害の発生を警戒すべきものとして国土交通省令で定める基準に該当するもの

・ダム下流河川      ・住宅等の防御対象のある小規模な河川

## 取組No. 2 洪水浸水想定区域図の作成 (3/14)

### (2) ダム下流河川

#### □取り組み状況

土木部が管理している16ダムの下流河川全21河川において、洪水浸水想定区域図の作成を進めております。

ダム名	水系名	河川名	備考
千足ダム	馬宿川	馬宿川、千足川	作成済
五名ダム	湊川	湊川	〃
大内ダム	与田川	与田川、様松川	〃
大川ダム、門入ダム	津田川	津田川、柗檀川	〃
前山ダム	鴨部川	鴨部川	〃
内場ダム、柗川ダム	香東川	香東川、内場川、柗川	〃
長柄ダム、田万ダム	綾川	綾川、田万川	〃
粟井ダム、五郷ダム	柗田川	柗田川、粟井川、前田川	〃
殿川ダム	伝法川	伝法川、殿川	作成中
内海ダム	別当川	別当川	〃
粟地ダム	安田大川	安田大川	〃
吉田ダム	吉田川	吉田川	〃
計 (16ダム)	12水系	21河川	

#### □洪水浸水想定区域の指定後の作業

市町地域防災計画の変更

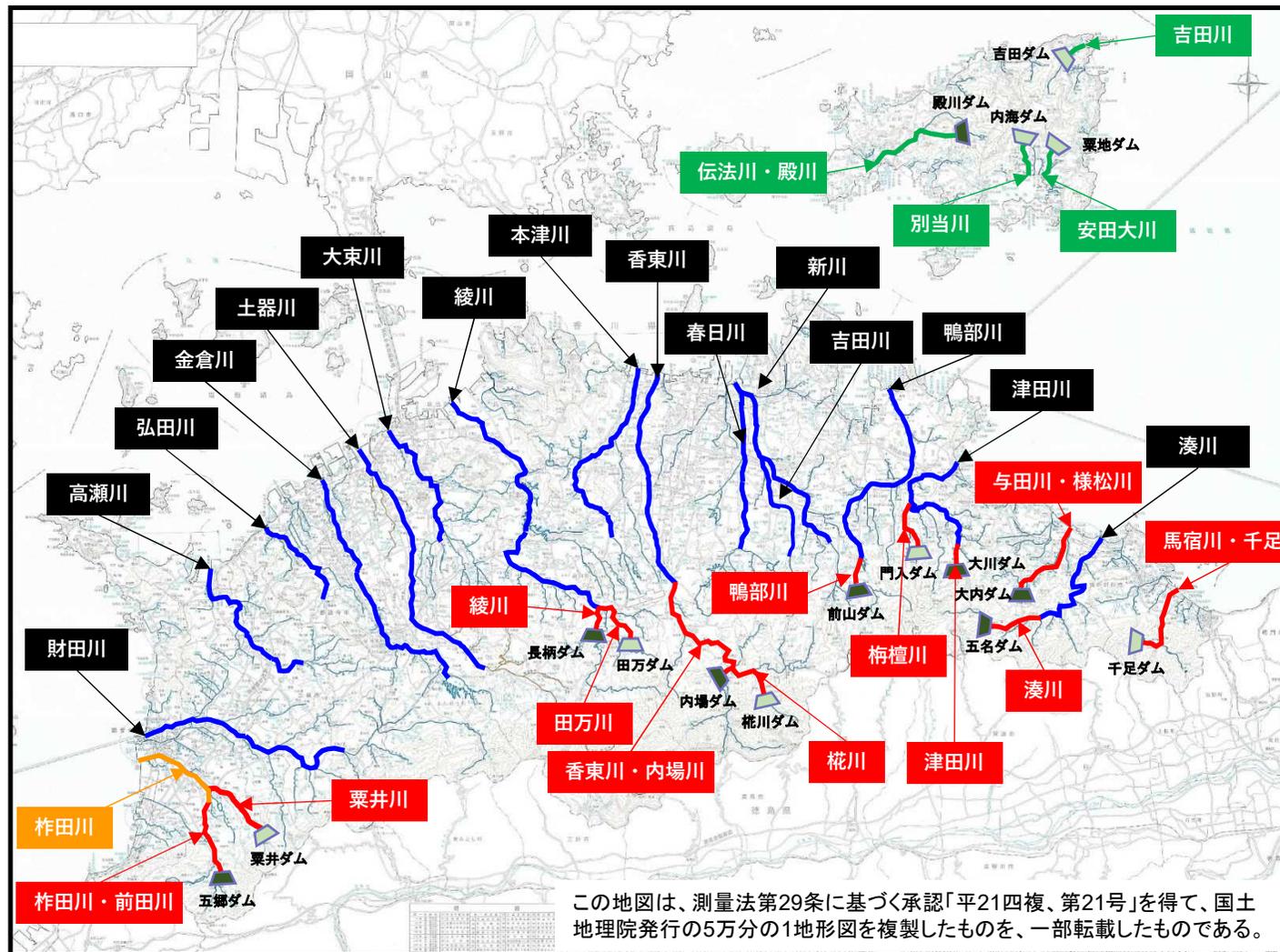
ハザードマップの作成

要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び避難訓練の実施

# 取組No. 2 洪水浸水想定区域図の作成(4/14)

## (2) ダム下流河川

### □位置図



### 凡 例

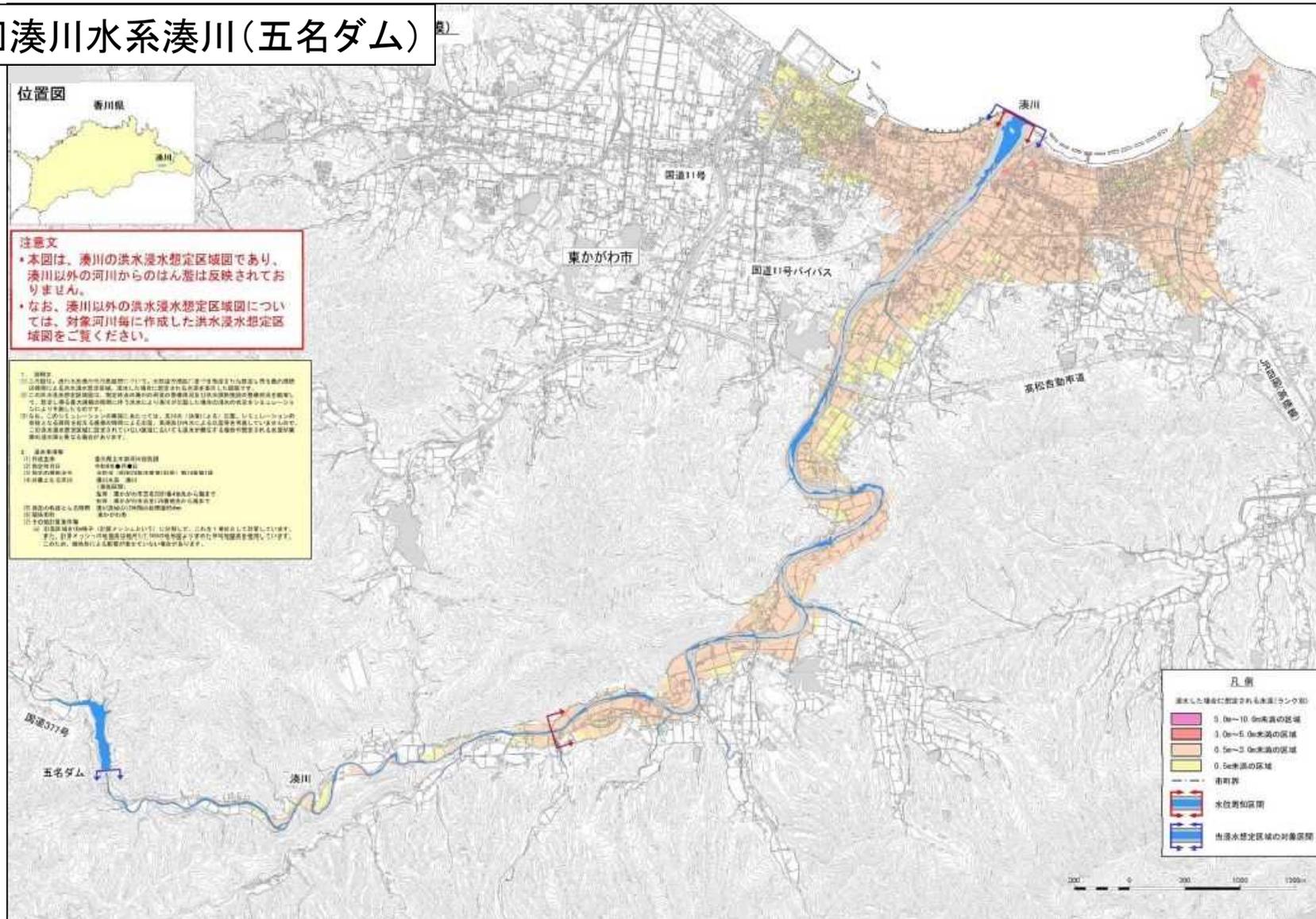
- 
**〇〇川**  
 作成済み河川  
 (水位周知河川等)
- 
**〇〇川**  
 新たに作成する河川  
 (水位周知河川)
- 
**〇〇川**  
 新たに作成する河川  
 (ダム下流河川)
- 
**〇〇川**  
 作成予定の河川  
 (ダム下流河川)
- 
 ゲートを有するダム
- 
 ゲートを有しないダム



# 取組No. 2 洪水浸水想定区域図の作成 (6/14)

## (2) ダム下流河川

### □湊川水系湊川(五名ダム)

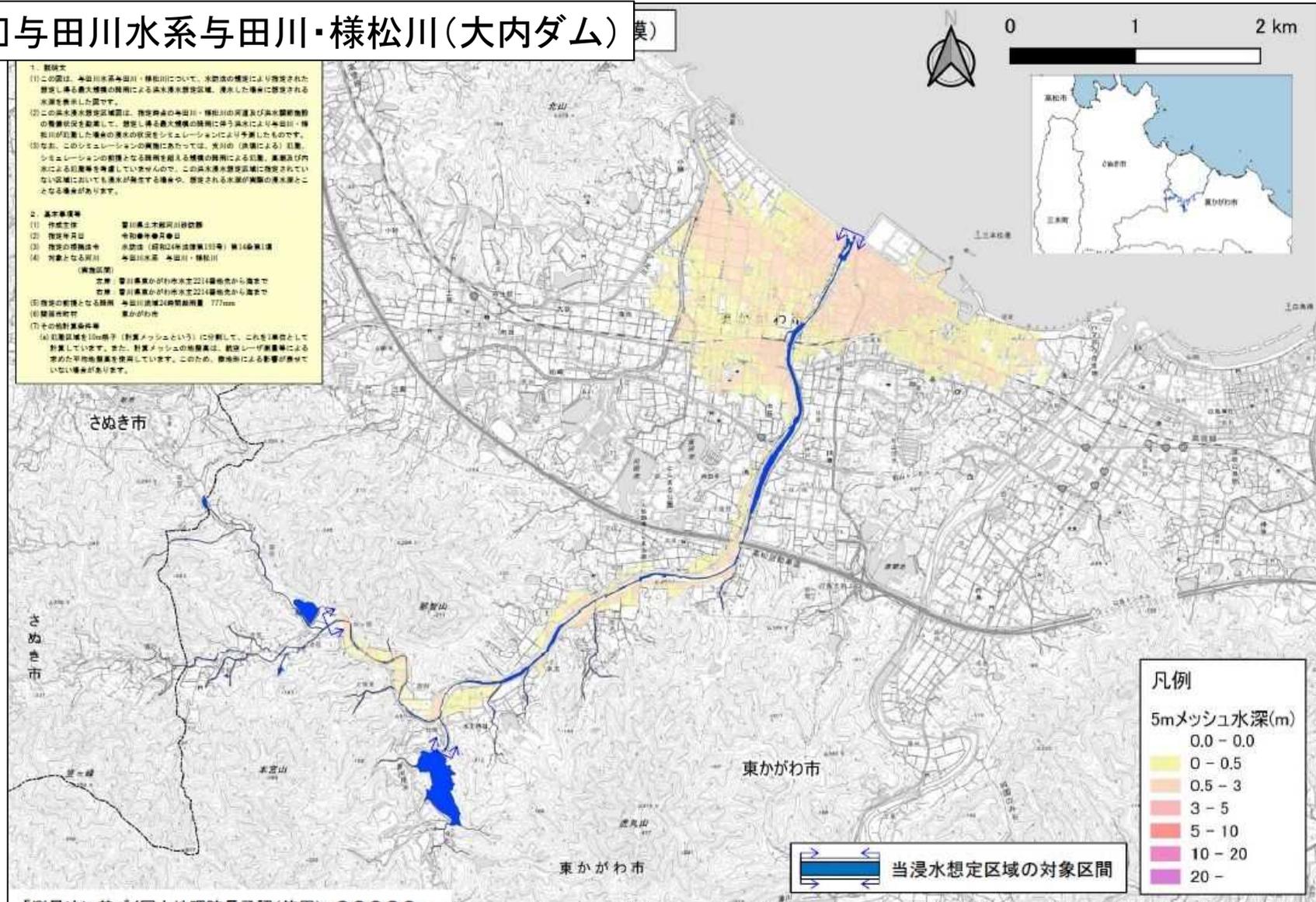


この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25,000（地図画像）を複製したものである。

# 取組No. 2 洪水浸水想定区域図の作成(7/14)

## (2) ダム下流河川

### □与田川水系与田川・様松川(大内ダム)



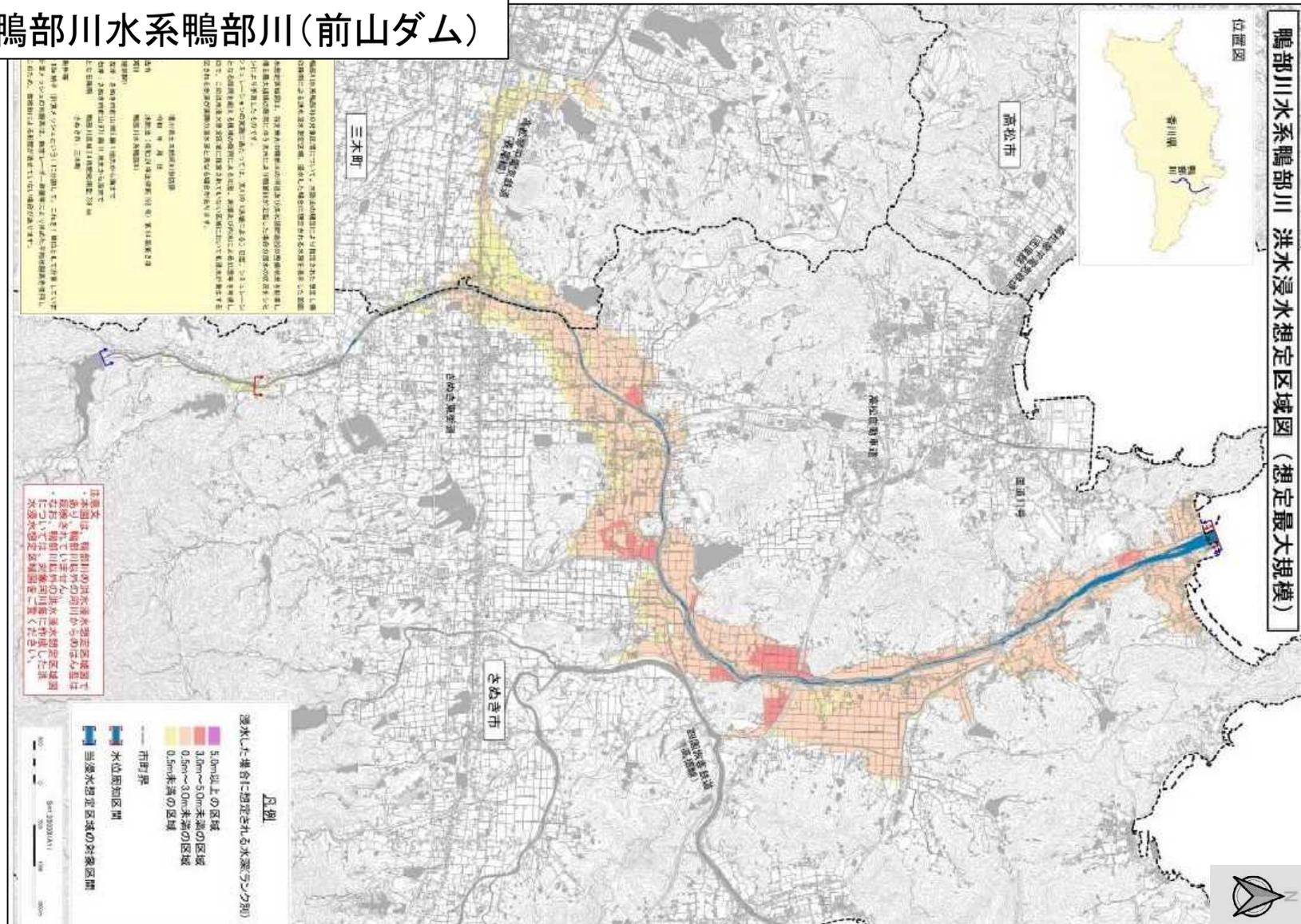
測量法に基づく国土地理院長承認(使用)



# 取組No. 2 洪水浸水想定区域図の作成(9/14)

## (2) ダム下流河川

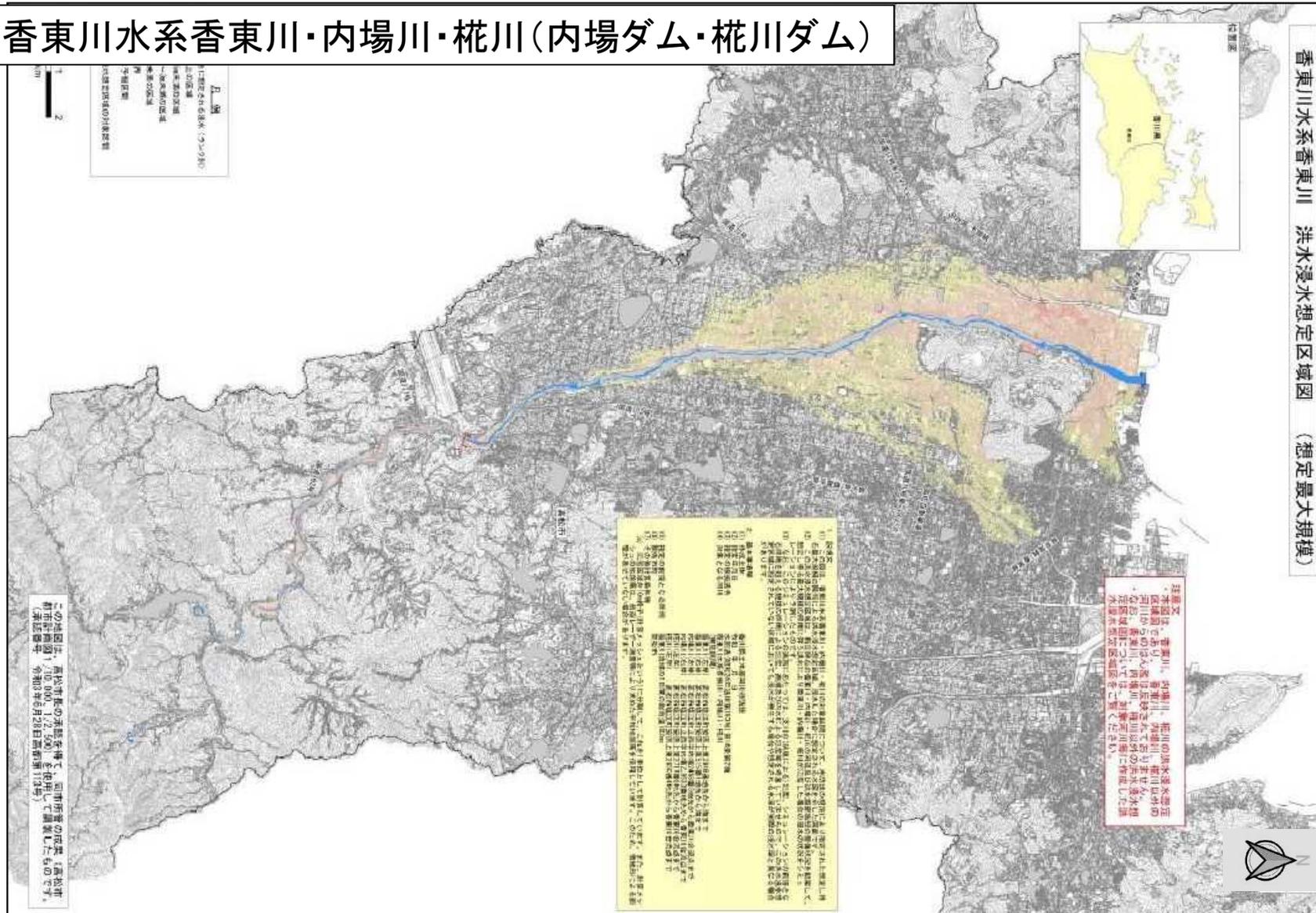
### □鴨部川水系鴨部川(前山ダム)



## 取組No. 2 洪水浸水想定区域図の作成(10/14)

### (2) ダム下流河川

#### □香東川水系香東川・内場川・椈川(内場ダム・椈川ダム)

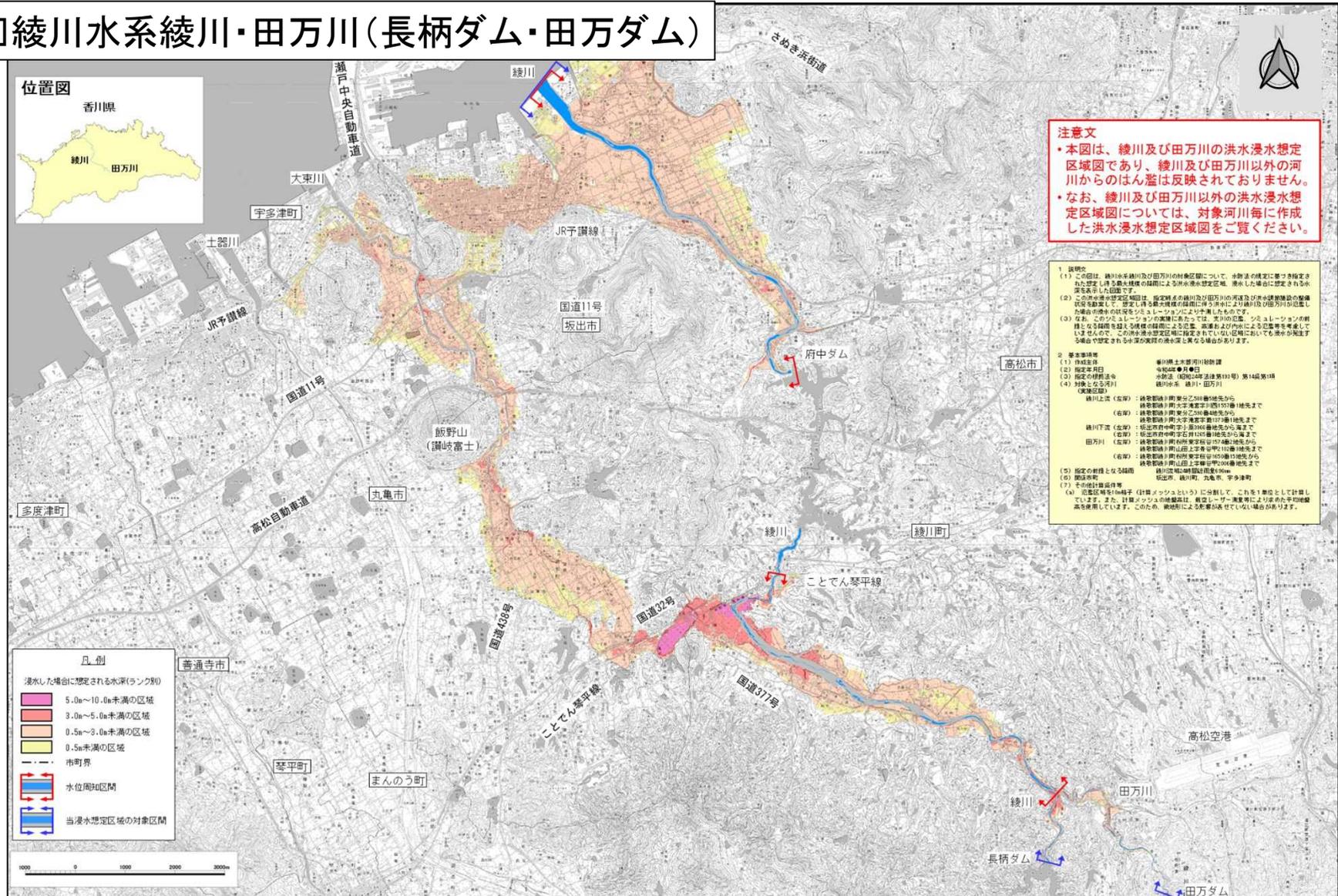


この地図は、高松市長の承認を得て、同市所管の成果（高松市都市計画図1/10,000、1/2,500）を使用して調製したものです。（承認番号 令和3年6月28日高都第113号）

# 取組No. 2 洪水浸水想定区域図の作成(11/14)

## (2) ダム下流河川

### □綾川水系綾川・田万川(長柄ダム・田万ダム)

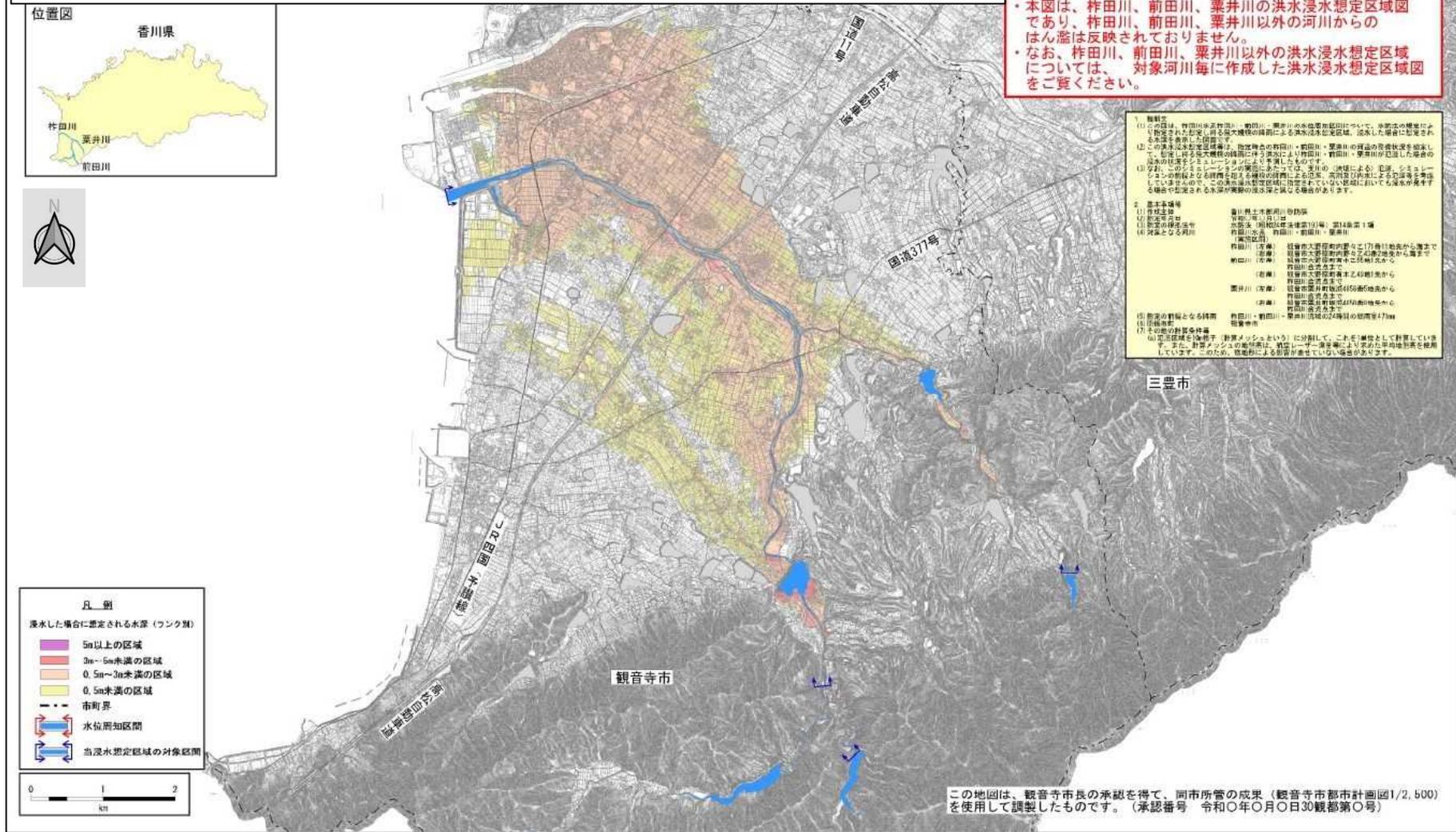


この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25,000(地図画像)を複製したものである。

# 取組No. 2 洪水浸水想定区域図の作成(12/14)

## (2) ダム下流河川

### □ 柞田川水系柞田川・粟井川・前田川(粟井ダム・五郷ダム)



この地図は、観音寺市長の承認を得て、同市所管の成果(観音寺市都市計画図1/2,500)を使用して調製したものです。(承認番号 令和3年6月29日3観都第79号)

(3) 住宅等の防御対象のある小規模な河川

□取り組み状況

想定される最大規模の降雨に基づく浸水域及び浸水深等を示した洪水浸水想定区域図を、対象となる283河川で作成することとしており、築堤区間の有無や浸水が想定される範囲内の人口・資産等により優先順位を付け順次、作成を進めている。

□洪水浸水想定区域の指定後の作業

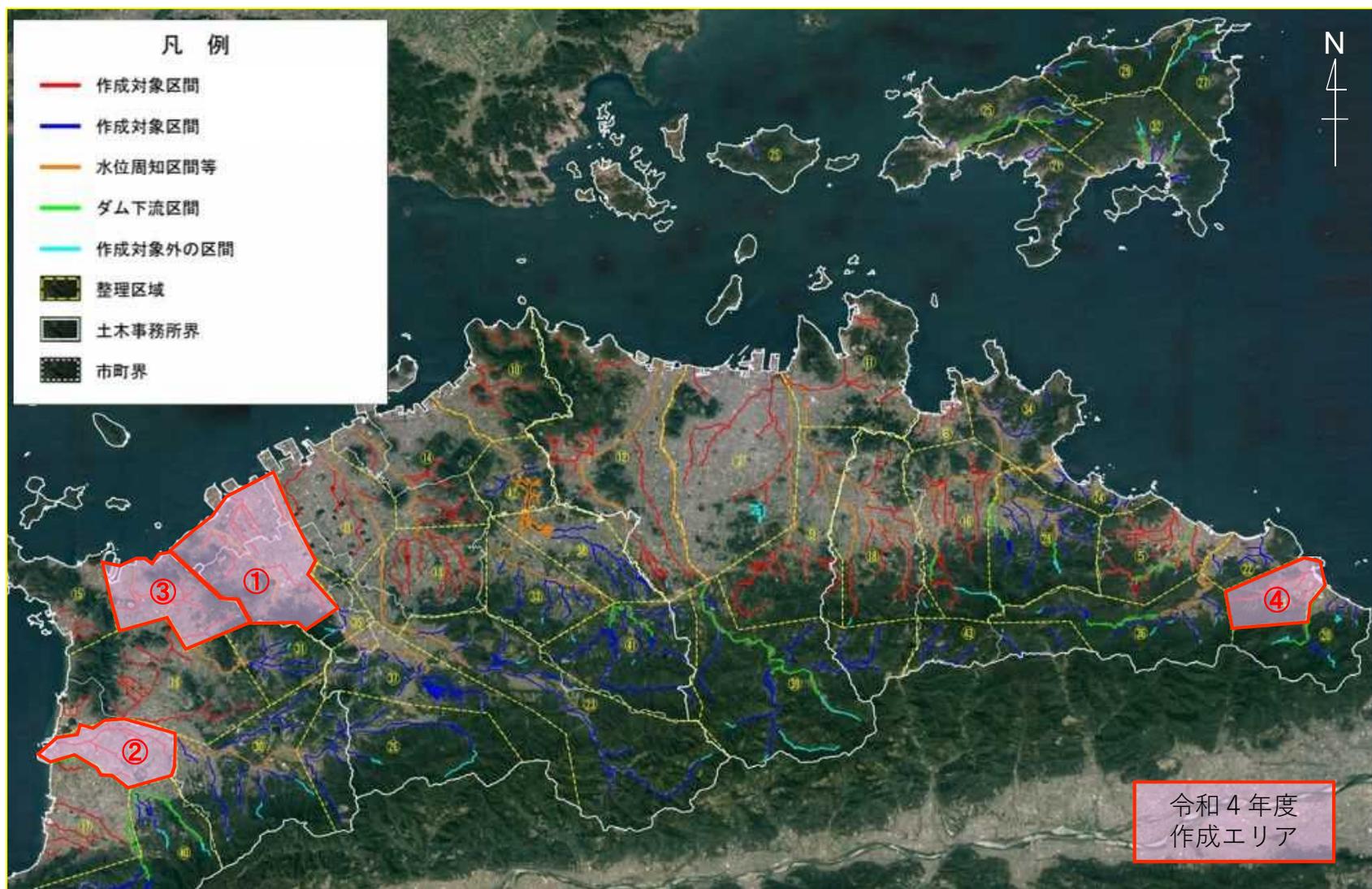
市町地域防災計画の変更

ハザードマップの作成

要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び避難訓練の実施

(3) 住宅等の防御対象のある小規模な河川

□位置図



### (1) 概要

#### □目的

##### ○住民や水防団等の活動を支援する河川情報の提供

- ・ 住民の皆様に避難を促す情報の充実
- ・ 水防団等が現地確認をする負担や危険の軽減

#### □対策

##### ○危機管理型水位計の設置

河川の増水時の水位観測に特化した低コストの水位計を過去に浸水被害があった河川や、水防上必要がある箇所などに設置することで、きめ細やかな水位情報の把握が可能となる。

##### ○簡易型河川監視カメラの設置

浸水の危険性が高い箇所などに、簡易型河川監視カメラを設置することで、より身近な河川の画像情報を提供し、住民に切迫感を伝える。

(1) 概要

□ 取り組み状況

○ 危機管理型水位計の設置

平成30年度： 34箇所

令和元年度： 32箇所

令和 2年度： 22箇所

令和 3年度： 19箇所

---

計： 107箇所

(計画箇所全て設置完了)

○ 簡易型河川監視カメラの設置

令和元年度： 10箇所

令和 2年度： 6箇所

令和 3年度： 5箇所

---

計： 21箇所

(計画箇所全て設置完了)



危機管理型水位計



簡易型河川監視カメラ

# 取組No. 3 危機管理型水位計及び簡易型河川監視カメラの設置(3/8)

## (2) 位置図

### □小豆ブロック

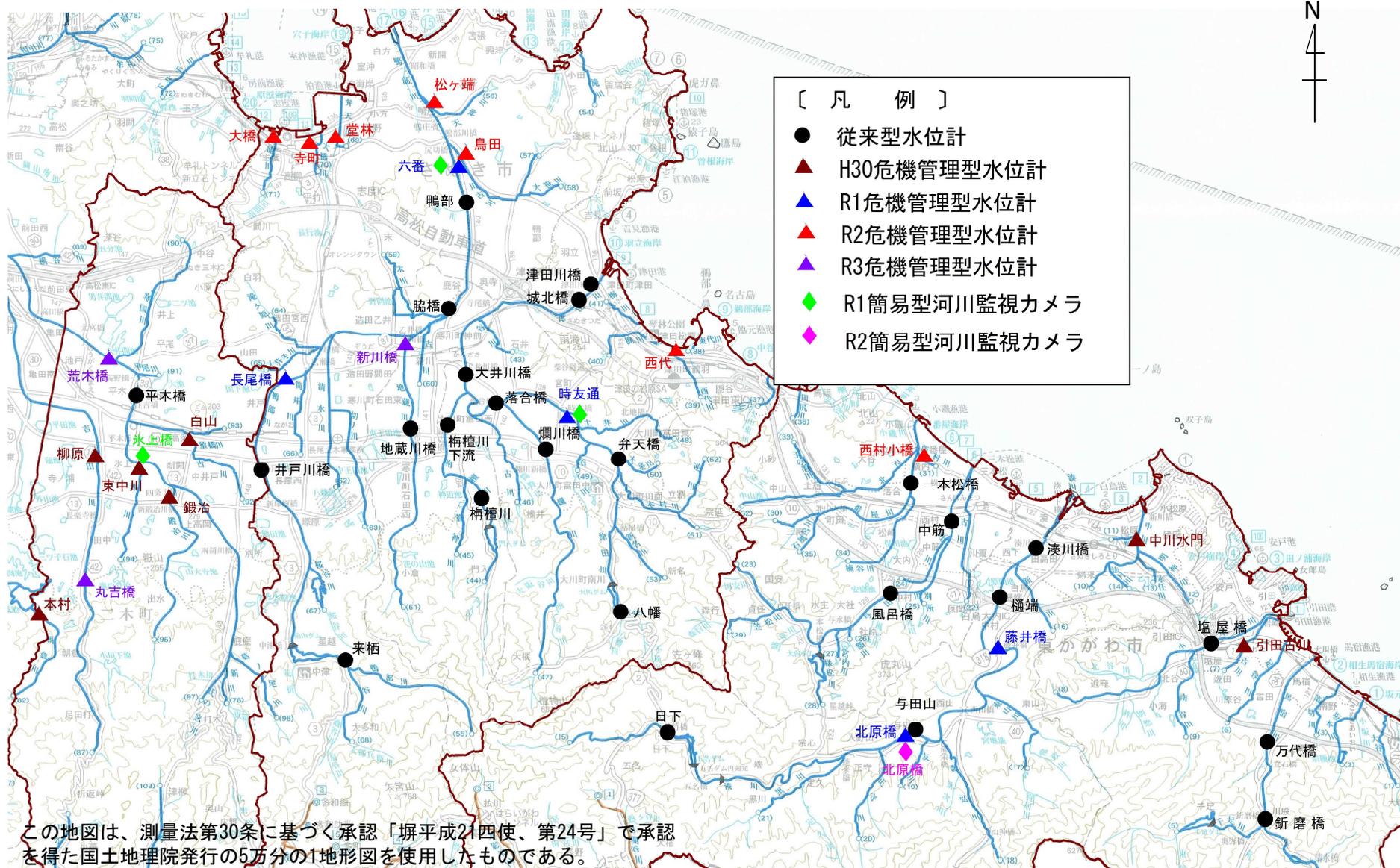


この地図は、測量法第30条に基づく承認「堀平成21四使、第24号」で承認を得た国土地理院発行の5万分の1地形図を使用したものである。

# 取組No. 3 危機管理型水位計及び簡易型河川監視カメラの設置(4/8)

## (2) 位置図

### 東讃ブロック

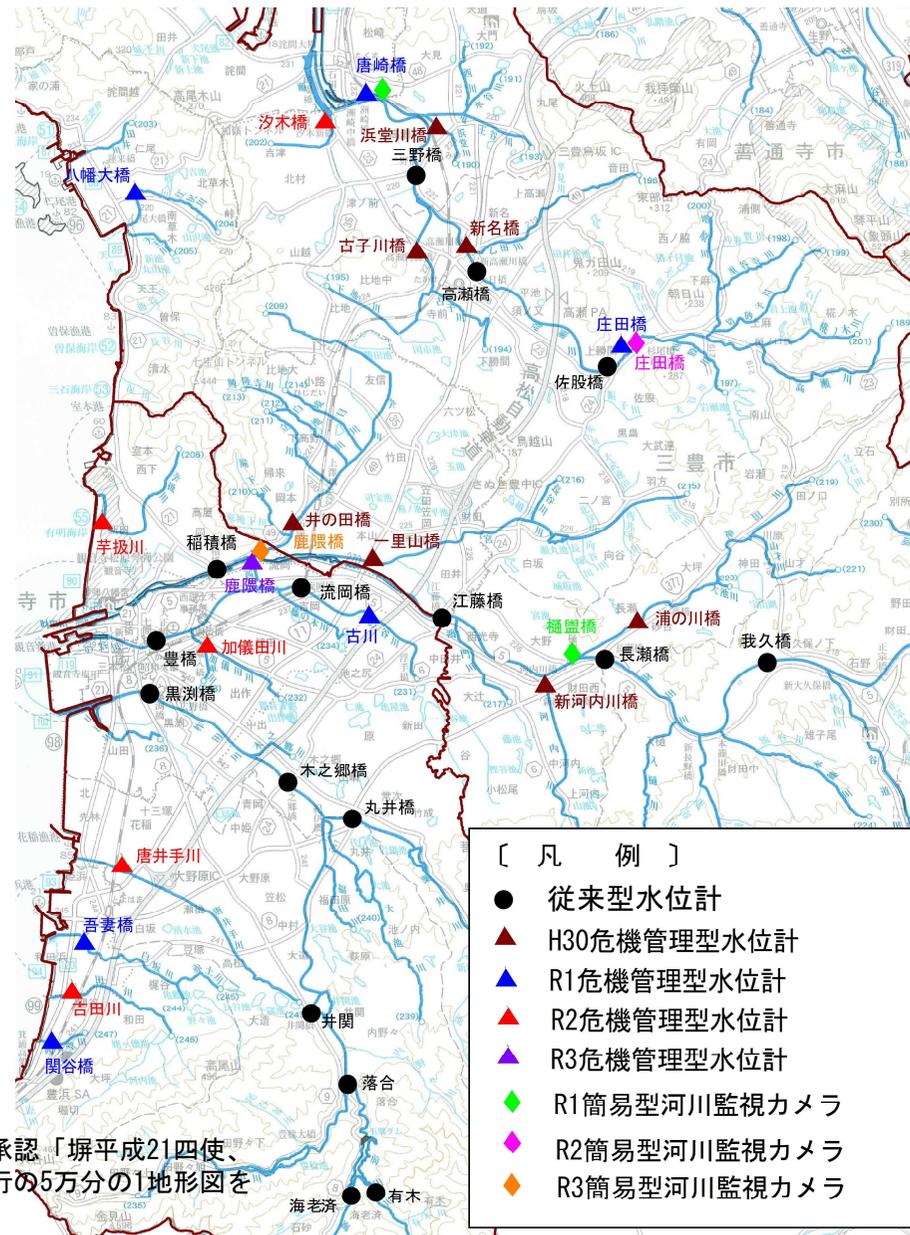




# 取組No. 3 危機管理型水位計及び簡易型河川監視カメラの設置(6/8)

## (2) 位置図

### 西讃ブロック



この地図は、測量法第30条に基づく承認「塀平成21四使、第24号」で承認を得た国土地理院発行の5万分の1地形図を使用したものである。

## 取組No. 3 危機管理型水位計及び簡易型河川監視カメラの設置(7/8)

### (3) 水位計及びカメラの確認方法

- ・ 水位情報は、「川の防災情報」と検索し、トップ画面にある「川の水位情報」を選択します。
- ・ メニューの表示切替から表示したい項目「危機管理型水位計」「河川監視カメラ(簡易型)」を選択します。
- ・ 確認したい場所へ地図を拡大していくと、アイコンが表示されます。

#### 川の防災情報

川の防災情報

川の水位情報

#### 川の水位情報

表示切替

- 水位計
- 危機管理型水位計
- 河川監視カメラ(CCTV)
- 河川監視カメラ(簡易型)
- 河川ライン

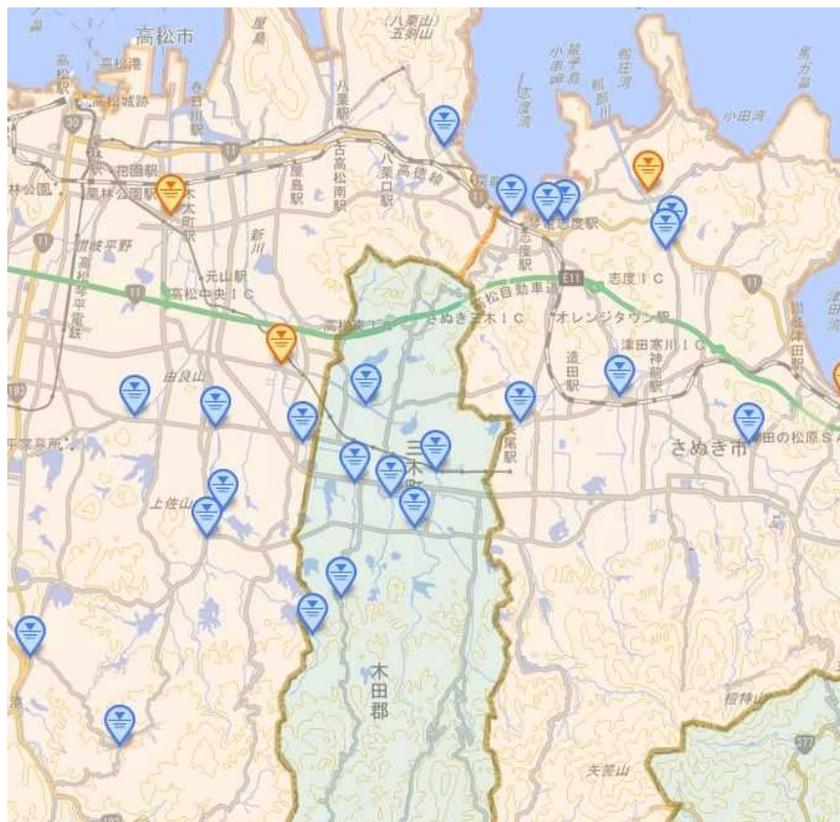
表示したい項目  
をチェック

国土交通省 川の防災情報 HPアドレス:<https://www.river.go.jp/portal/#80>

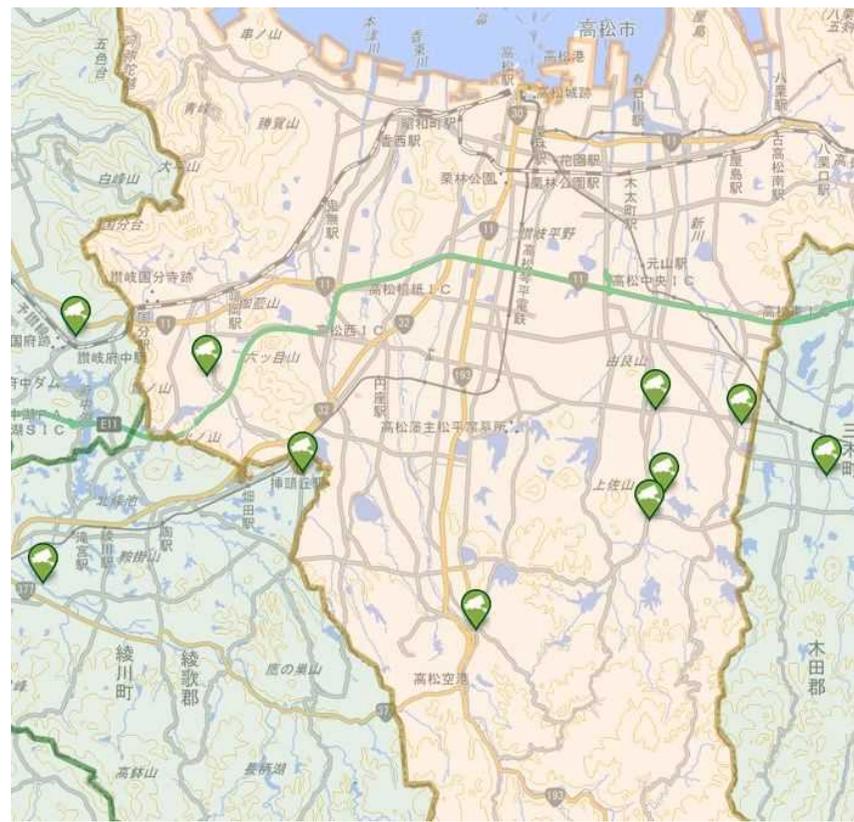
## 取組No. 3 危機管理型水位計及び簡易型河川監視カメラの設置(8/8)

### (3) 水位計及びカメラの確認方法

#### 危機管理型水位計 の表示例



#### 簡易型河川監視カメラ の表示例



国土交通省 川の防災情報 HPアドレス:<https://www.river.go.jp/portal/#80>

### (1) 概要

#### □概要

県のホームページで土砂災害警戒区域等を公表するなど、住民の方々に対し、土砂災害の危険性の周知を行っているところですが、十分に認識されていない。このような状況を踏まえ、日頃から自宅等の土砂災害リスクを認識していただき、土砂災害に対して避難の実効性を確保するため、土砂災害警戒区域等を表示した看板を公民館等に設置する。

#### □取り組み

昭和49年や昭和51年に大きな災害が発生している小豆地域において、令和3年度に現地表示を実施。

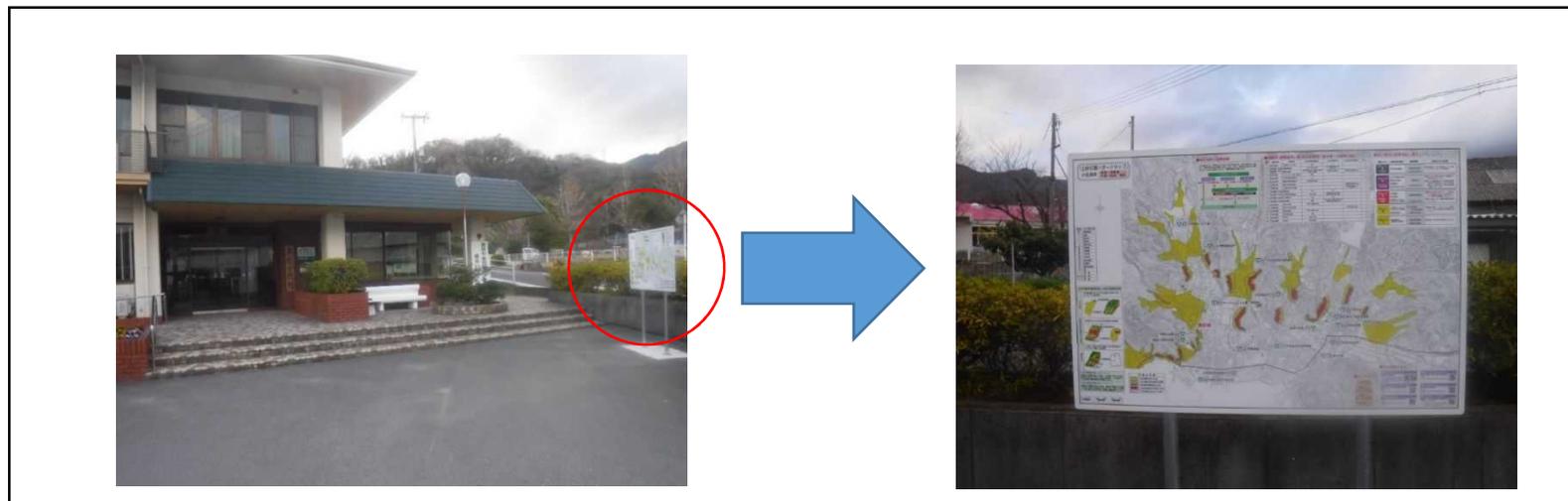
（ 設置箇所：土庄町・小豆島町  
設置数：23箇所 ）

引き続き、土砂災害の危険性を認識できるよう、県内の他の地域にも看板を設置する。

## 取組No. 4 災害リスクの現地表示 (2/2)

### (2) 設置例

#### □草壁公民館



#### □福田公民館



(1) 概要

□水防法・土砂災害防止法の改正

「水防法等の一部を改正する法律(平成29年法律第31号)」の施行により、要配慮者利用施設の避難体制の強化を図るため「水防法」及び「土砂災害防止法」が平成29年6月19日に改正されました。

□改正のポイント

浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設の管理者等は、避難確保計画の作成及び避難訓練の実施が義務となりました。

□要配慮者利用施設

社会福祉施設、学校、医療施設、その他の主として防災上の配慮を要する者が利用する施設。

## 取組No. 5 要配慮者利用施設における避難確保計画作成・避難訓練実施の促進(2/3)

### (2) 避難確保計画の作成状況

#### □洪水浸水想定区域内・土砂災害警戒区域内(令和4年3月末時点)

市町名	洪水浸水想定区域内					土砂災害警戒区域内				
	対象施設 件数	避難確保計画		避難訓練		対象施設 件数	避難確保計画		避難訓練	
		作成件数	作成率	実施件数	実施率		作成件数	作成率	実施件数	実施率
高松市	503	409	81%	32	6%	79	71	90%	42	53%
丸亀市	143	68	48%	0	0%	15	12	80%	11	73%
坂出市	82	79	96%	0	0%	12	12	100%	10	83%
普通寺市	29	26	90%	7	24%	7	7	100%	1	14%
観音寺市	46	34	74%	0	0%	6	5	83%	0	0%
さぬき市	22	18	82%	0	0%	15	13	87%	12	80%
東かがわ市	17	13	76%	0	0%	6	1	17%	1	17%
三豊市	47	23	49%	19	40%	17	11	65%	0	0%
土庄町						12	12	100%	12	100%
小豆島町						19	17	89%	16	84%
三木町	15	14	93%	6	40%	3	3	100%	3	100%
直島町						4	4	100%	3	75%
宇多津町	31	29	94%	0	0%					
綾川町	12	4	33%	0	0%	3	3	100%	3	100%
琴平町	14	14	100%	0	0%					
多度津町	57	57	100%	0	0%	1	1	100%	0	0%
まんのう町	15	15	100%	15	100%	9	9	100%	8	89%
計	1,033	803	78%	79	8%	208	181	87%	122	59%

(3) 取り組み内容

□情報共有

大規模氾濫等減災協議会や情報連絡会を通じて、関係機関が情報を共有することで、各種取り組みを円滑に実施できる体制を整える。

□施設管理者へ作成依頼

施設管理課及び市町から文章や会議により作成を依頼する。実地検査などの際に作成を依頼する。

□作成支援ツールの提供

避難確保計画を容易に作成するためのツール(様式、作成例、手引き)を送付する。

□施設管理者向け説明会の実施

避難確保計画未作成施設の管理者に対して、説明会(講習会プロジェクトなど)を実施する。

□個別依頼

未作成の施設に対して、個別に電話等で作成を依頼する。

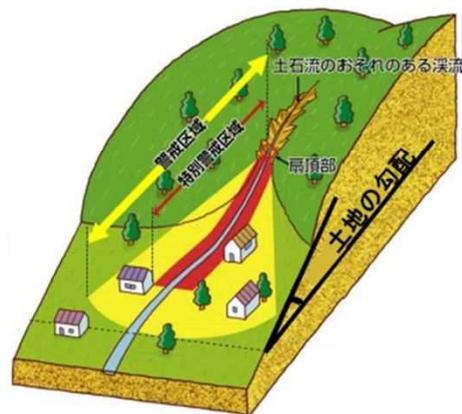
(1) 概要

□ 概要

平成13年度に施行された「土砂災害警戒区域における土砂災害防止対策の推進に関する法律」(以下、土砂法という。)に基づき、急傾斜地の崩壊等の土砂災害のおそれがある土地について、地形・地質等の状況及び土砂災害防止施設等の設置状況や過去の土砂災害に関する調査(以下、基礎調査という。)を行い、土砂災害警戒区域等(イエローゾーン及びレッドゾーン)の指定を進めている。

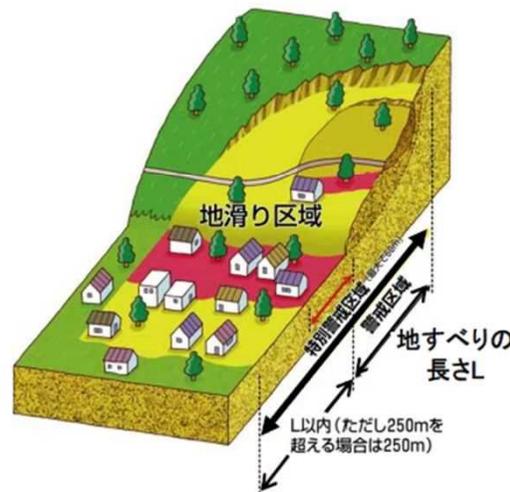
**土石流**

※山腹が崩壊して生じた土石等又は溪流の土石等が水と一体となって流下する自然現象



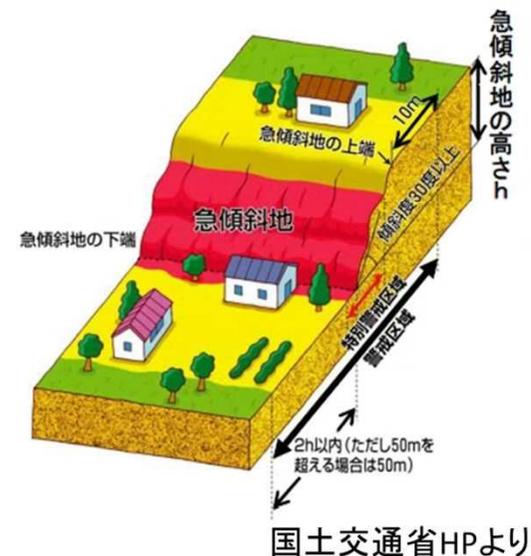
**地滑り**

※土地の一部が地下水等に起因して滑る自然現象又はこれに伴って移動する自然現象



**急傾斜地の崩壊**

※傾斜度が30°以上である土地が崩壊する自然現象



国土交通省HPより

### (2) 取り組み内容

#### □これまでの取り組み

平成17年度より基礎調査を進め、平成27年度にイエローゾーン8,002箇所、レッドゾーン6,612箇所を公表した後、農林水産省所管の地すべり危険箇所の基礎調査の完了により、イエローゾーン7箇所を追加、観音寺市・三豊市における対策施設完了により、レッドゾーン6箇所の解除を経て、平成30年度末時点で次のとおり、公表・指定を行っている。

[公表] イエローゾーン: 8,009箇所、レッドゾーン: 6,606箇所

[指定] イエローゾーン: 7,995箇所、レッドゾーン: 6,590箇所

#### □令和3年度の取り組み

公共事業により対策が完了した箇所や、市町で現地を詳細に調査した結果、危険箇所とみなされる箇所について基礎調査を実施するとともに、徳島県から県境を跨いで本県に区域がかかる箇所について調査結果を受けたところであり、令和3年度末時点で次のとおり公表・指定している。

[公表] イエローゾーン: 8,048箇所、レッドゾーン: 6,623箇所

[指定] イエローゾーン: 8,000箇所、レッドゾーン: 6,595箇所

## 取組No. 6 土砂災害警戒区域等の指定 (3/4)

### (2) 取り組み内容

#### □市町別公表・指定一覧表

(令和3年3月末時点)

市町	公表		指定	
	イエロー	レッド	イエロー	レッド
高松市	1,721	1,504	1,715	1,498
丸亀市	369	252	369	252
坂出市	146	114	146	114
善通寺市	126	104	126	104
観音寺市	301	217	301	217
さぬき市	628	534	627	531
東かがわ市	543	472	542	471
三豊市	1,542	1,265	1,542	1,265
土庄町	282	203	282	203
小豆島町	439	265	439	265
三木町	264	236	258	230
直島町	106	98	106	98
宇多津町	30	24	30	24
綾川町	464	418	464	418
琴平町	40	27	40	27
多度津町	79	56	79	56
まんのう町	929	817	929	817
計	8,009	6,606	7,995	6,590



(令和4年3月末時点)

市町	公表		指定	
	イエロー	レッド	イエロー	レッド
高松市	1,722	1,503	1,720	1,503
丸亀市	370	252	369	252
坂出市	147	115	146	114
善通寺市	126	104	126	104
観音寺市	301	217	301	217
さぬき市	633	534	627	531
東かがわ市	553	476	542	471
三豊市	1,543	1,265	1,542	1,265
土庄町	283	203	282	203
小豆島町	441	266	439	265
三木町	266	238	258	230
直島町	107	99	106	98
宇多津町	30	24	30	24
綾川町	476	428	464	418
琴平町	40	27	40	27
多度津町	79	54	79	56
まんのう町	931	818	929	817
計	8,048	6,623	8,000	6,595

### (2) 取り組み内容

#### □今後の取り組み

##### ○土砂災害警戒区域等の未指定箇所の早期指定

土砂災害警戒区域等が公表済みであるが、土地所有者等の同意が得られず、指定ができていない箇所について、県と市で連携しながら指定に向けて手続きを進める。

##### ○高精度地図による新規箇所の調査

令和元年東日本台風では、土砂災害警戒区域等に指定されていない箇所で被害があり、「近年の土砂災害における課題等を踏まえた土砂災害対策のあり方について(R2.3社会資本整備審議会)」では、より詳細な地形データの活用により、新たな危険な箇所を抽出できる可能性があると示されたことから、本県でも他県の事例等を参考にしながら調査を進める。

## 取組No. 7 防災教育の促進(1/2)

### 出前講座の実施（高松市立牟礼小学校）

#### 【出前講座の概要】

1. 開催日時  
令和3年6月2日 9時25分～11時10分
2. 参加機関  
高松市立牟礼小学校 4年生
3. 参加者数  
約50人
4. 主な内容
  - 土砂災害模型を使用した土砂災害の説明
  - 県で作成したパンフレットを用いた講習
    - ・過去の災害事例
    - ・土砂災害の種類と対策
    - ・避難に際しての準備・心構え
  - 高松市ハザードマップを用いた、小学校近隣状況の説明



パンフレットを用いた講習

令和3年度土砂災害・全国防災訓練 実施要領	
高松市危機管理課	
1. 目的	本訓練は、児童を対象に土砂災害の危険性及び土砂災害への備えについて、講演会を実施し、身近で起こりうる災害に関する知識の習得及び防災意識の啓発を図ることを目的とする。
2. 実施日及び時間	令和3年6月2日（水） 午前9時25分～午前11時10分 (2時間目及び3時間目)
3. 場所	牟礼小学校
4. 訓練参加機関・人数	・牟礼小学校（教職員、児童） ・香川県河川砂防課 ・高松市（危機管理課）  計53人
5. 講演内容	・土砂災害模型を使用した土砂災害の説明 ・パンフレットを用いた講習 ・高松市ハザードマップを用いた、小学校近隣状況の説明
6. その他	以下の事象が発生し、訓練の実施が困難であると判断した場合は、本訓練の全行程を中止するものとする。なお、中止の決定時機については、訓練当日の午前7時までに、高松市危機管理課と牟礼小学校とが協議の上で決定する。
(判断基準)	本市域において、 ・訓練当日に、気象に関する特別警報又は警報が発表、又は発表が見込まれる場合 ・震度4以上の地震が発生した場合 ・その他、大規模な事故又は危機管理事象が発生し、その対応により訓練が実施できないと判断される場合 ・新型コロナウイルス感染症対策の観点から実施できないと判断される場合



土砂災害模型を使用した土砂災害の説明

## 取組No. 7 防災教育の促進 (2/2)

### 出前講座の実施（高松商工会議所建設部会）

#### 【出前講座の概要】

- 1 開催日時： 令和4年1月18日 14時30分～15時30分
- 2 参加機関： 高松商工会議所建設部会
- 3 参加者数： 25人
- 4 テーマ： 水害・土砂災害から命を守るために
- 5 主な内容：
  - ・近年の気象状況
  - ・全国における近年の災害状況
  - ・香川県における近年の災害状況（平成16年）
  - ・その場所の危険性の確認方法
  - ・気象情報や防災情報の入手方法
  - ・住民の避難行動に関する注意事項 等

#### 建設部会主管合同講演会

#### 次 第

1. 日 時  
令和4年1月18日（火） 14時30分から15時30分まで
2. 場 所  
高松商工会議所会館 4階 401会議室
3. テー マ  
水害・土砂災害から命を守るために
4. 講 師  
香川県 土木部河川防砂課 副土幹 高徳 智彦 氏



挨 拶



講 義

## 取組No. 8 避難訓練への地域住民の参加促進(1/3)

### 住民参加型の土砂災害・全国防災訓練（三豊市豊中町比地大地区）

#### 【訓練の概要】

1. 開催日時: 令和3年6月20日 8時30分～10時10分
2. 開催機関: 三豊市、三豊市消防団、  
比地大地区自主防災会
3. 訓練参加者: 72人
4. 主な訓練内容
  - ・避難訓練
  - ・避難所開設・設営・受け入れ訓練
  - ・防災講演会「防災情報の利活用と新しくなった避難情報について」
5. 訓練で工夫した点
  - ・感染症対策を踏まえ、短時間で参加者を絞り、実施
  - ・普段は使うことのない避難所備品の展示、見学
6. 訓練により判明した課題
  - ・役割分担の早期確立



避難所設営訓練



避難所受け入れ訓練



防災講演会

## 取組No. 8 避難訓練への地域住民の参加促進(2/3)

### 住民参加型の土砂災害・全国防災訓練（三木町神山地区）

#### 【訓練の概要】

1. 開催日時: 令和3年11月30日 10時～11時
2. 開催機関: 三木町、高松市消防局三木消防署、神山保育所(要配慮者利用施設等)
3. 訓練参加者: 36人
4. 主な訓練内容
  - ・避難の声かけ、安全の確認、情報伝達訓練、消防職員による講話、消防車両、資機材の説明
5. 訓練で工夫した点
  - ・実情に即した訓練となるよう、屋内放送を用いて情報伝達訓練を実施。
  - ・消費期限の残1年程度の備蓄物資を提供し、家庭内備蓄の意識向上に努めた。
6. 訓練により判明した課題
  - ・児童にも興味を持ってもらえる防災啓発内容を考えていく必要がある。



避難状況(避難所へ)



避難状況(避難所へ)



消防車両、資機材の説明

住民参加型の土砂災害・全国防災訓練（さぬき市南川地区）

【訓練の概要】

1. 開催日時: 令和3年6月13日 9時30分～12時30分
2. 開催機関: 南川自主防災会、香川大学、
3. 訓練参加者: 64人(リモート【26人】、スタッフ含む)
4. 主な研修内容
  - ・防災アンケート調査の結果報告
  - ・南川地区の特性と被災履歴の紹介
  - ・減災のために取り組んでいる対策
  - ・身近なもので手軽にできる非常食の調理と試食
5. 研修で工夫した点
  - ・コロナ禍のため、リモートにより開催。南川地区に居住していない南川地区住民の家族も参加